

令和7年度
京都市地域リハビリテーション推進会議
次 第

令和7年12月15日（月）
午後2時～「研修室1」

1 議題

京都市地域リハビリテーション推進会議開催要綱の改正

2 報告

- (1) 地域リハビリテーション推進事業及び相談事業の実施状況等
- (2) 高次脳機能障害者支援の実施状況等
- (3) 各団体における地域参加、職場参加の取組等

3 その他

【資料一覧】

- ・委員名簿 (p1)
- ・京都市地域リハビリテーション推進会議開催要綱 (p2)
- ・京都市地域リハビリテーション推進会議開催要綱（改正案）、新旧対照表 (p5)
- ・地域リハビリテーション推進事業及び相談事業の実施状況等について (p11)
- ・高次脳機能障害者支援の実施状況等について (p19)
- ・各団体における地域参加、職場参加の取組等 (p61)

【別冊資料】

- (資料1) センター機関紙「リハビエール（第37号）」
- (資料2) センター機関紙「リハビエール（第38号）」

京都市地域リハビリテーション推進会議委員名簿

令和7年7月1日現在（敬称略）

氏 名	所 屬 機 閣 等
上原 春男	学識経験者／医師
加藤 博史	学識経験者／龍谷大学 名誉教授
市田 哲郎	一般社団法人京都府医師会 理事
丹生 卓也	社会福祉法人京都市社会福祉協議会 参加支援部担当部長
木村 耕司	京都市身体障害者福祉施設長協議会 会長代理
麻田 博之	一般社団法人京都府理学療法士会 会長
渡邊 聰	一般社団法人京都府作業療法士会 会長
吉村 貴子	一般社団法人京都府言語聴覚士会 会長
木下 直子	公益社団法人京都府看護協会 常任理事
荒木 香織	一般社団法人京都医療ソーシャルワーカー協会 理事
酒伊 良行	京都市障害者地域生活支援センター連絡協議会 理事
八十島 美奈子	京都市居宅介護等事業連絡協議会 理事
松倉 一記	京都市生活介護等事業(障害者デイサービス)連絡協議会 生活支援員
西村 聰	公益社団法人京都府介護支援専門員会 理事
近藤 正樹	京都府健康福祉部リハビリテーション支援センター センター長
上島 圭一郎	京都市域京都府地域リハビリテーション支援センター センター長
西尾 健	京都市地域リハビリテーション推進センター 所長

(事務局) 京都市地域リハビリテーション推進センター

〒604-8845 京都市中京区壬生東高田町1番地の20

電 話：075-925-5736 FAX：075-925-5920

事務局員氏名	職 名
遠藤 洋一	保健福祉局障害保健福祉推進室 企画・社会参加推進課長
竹田 賢仁	教育委員会事務局指導部 総合育成支援課担当課長
藤繁 広史	企画課地域連携推進担当部長（企画課長事務取扱）
奥井 滋郎	企画課地域連携推進担当課長
黒木 阿紀子	相談課長
大田 隆一郎	高次脳機能障害支援課長
板谷 宏史	企画課地域連携推進係長
田上 紳二	相談課相談判定係長
小野田 光宏	相談課地域リハビリテーション推進係長
坂本 理	高次脳機能障害支援課高次脳機能障害支援係長
溝口 真也	高次脳機能障害支援課訓練第一係長
澤村 拓爾	企画課係員

京都市地域リハビリテーション推進会議開催要綱

(目的)

第1条 京都市内における地域リハビリテーションの推進について、障害のある人が自立して住み慣れた地域でより質の高い生活が送れるように、本市と医療、福祉、介護、教育等の各分野の関係機関及び団体（以下「関係機関等」という。）が連携して地域におけるリハビリテーションを推進するため、専門的な見地から幅広く意見を求める目的として、京都市地域リハビリテーション推進会議（以下「推進会議」という。）を開催する。

(会議の役割)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について意見交換を行う。

- (1) 地域リハビリテーション推進事業の実施に関すること。
- (2) 地域リハビリテーションに関わる関係機関等の連携のあり方に関すること。
- (3) 生活期（維持期）におけるリハビリテーションの効果的な推進に関すること。
- (4) その他地域リハビリテーションの推進に関すること。

(委員)

第3条 推進会議の委員は、別表に掲げる障害者福祉やリハビリテーションに関する団体及び関係機関（以下「構成団体」という。）から推薦された者、学識経験者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が依頼し、又は任命する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(議長等の指名)

第5条 市長は、委員のうちから推進会議の議長及び副議長を指名する。

2 議長は推進会議の進行をつかさどる。
3 議長に事故があるときは、副議長がその職務を代理する。

(推進会議の開催等)

第6条 推進会議は、市長が召集する。

2 市長は、必要に応じて課題別・分野別等のワーキンググループを開催することができ、ワーキンググループに関する事項は別に定める。
3 市長は、必要があると認めるときは、第3条に定める委員以外の関係者に出席を求め、説明及び意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 推進会議の事務を処理するために、京都市地域リハビリテーション推進センター企画課に事務局を置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項については、地域リハビリテーション推進センター所長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、決定の日から施行する。

(関係規約の廃止)

2 京都市地域リハビリテーション協議会規約（以下「旧規約」という。）は、廃止する。

(経過措置)

3 この要綱の施行の際、現に旧規約に基づく京都市地域リハビリテーション協議会（以下「協議会」という。）の委員である者は、この要綱の施行の日に推進会議の委員として依頼され、又は任命されたものとみなす。また、協議会の会長及び副会長にある者は、この要綱の施行の日に推進会議の議長及び副議長として指名されたものとみなす。この場合において、その依頼され、又は任命されたもの並びに指名されたものとみなされる者の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年7月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和7年7月1日から施行する。

別表

京都市地域リハビリテーション推進会議構成団体等

団体名及び関係機関名等
学識経験者
一般社団法人京都府医師会
社会福祉法人京都市社会福祉協議会
京都市身体障害者福祉施設長協議会
一般社団法人京都府理学療法士会
一般社団法人京都府作業療法士会
一般社団法人京都府言語聴覚士会
公益社団法人京都府看護協会
京都医療ソーシャルワーカー協会
京都市障害者地域生活支援センター連絡協議会
京都市居宅介護等事業連絡協議会
京都市生活介護等事業所連絡協議会
公益社団法人京都府介護支援専門員会
京都府健康福祉部リハビリテーション支援センター
京都市域京都府地域リハビリテーション支援センター
京都市地域リハビリテーション推進センター

案

京都市地域リハビリテーション推進会議開催要綱

(目的)

第1条 京都市内における地域リハビリテーションの推進について、地域共生社会の実現を見据え、障害のある人が自立して住み慣れた地域でより質の高い生活が送れるように、本市と医療、福祉、介護、教育等の各分野の関係機関及び団体（以下「関係機関等」という。）が連携して地域におけるリハビリテーションを推進するため、専門的な見地から幅広く意見を求める目的として、京都市地域リハビリテーション推進会議（以下「推進会議」という。）を開催する。

(会議の役割)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について意見交換を行う。

- (1) 地域リハビリテーション推進事業の実施に関すること。
- (2) 地域リハビリテーションに関わる関係機関等の連携のあり方に関すること。
- (3) 生活期（維持期）におけるリハビリテーションの効果的な推進に関すること。
- (4) その他地域リハビリテーションの推進に関すること。

(委員)

第3条 推進会議の委員は、別表に掲げる障害者福祉やリハビリテーションに関する団体及び関係機関（以下「構成団体」という。）から推薦された者、学識経験者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が依頼し、又は任命する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(議長等の指名)

第5条 市長は、委員のうちから推進会議の議長及び副議長を指名する。

2 議長は推進会議の進行をつかさどる。
3 議長に事故があるときは、副議長がその職務を代理する。

(推進会議の開催等)

第6条 推進会議は、市長が招集する。

2 市長は、必要に応じて課題別・分野別等のワーキンググループを開催することができ、ワーキンググループに関する事項は別に定める。
3 市長は、必要があると認めるときは、第3条に定める委員以外の関係者に出席を求め、説明及び意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 推進会議の事務を処理するために、京都市地域リハビリテーション推進センター企画課に事務局を置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項については、京都市地域リハビリテーション推進センター所長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、決定の日から施行する。

(関係規約の廃止)

2 京都市地域リハビリテーション協議会規約（以下「旧規約」という。）は、廃止する。

(経過措置)

3 この要綱の施行の際、現に旧規約に基づく京都市地域リハビリテーション協議会（以下「協議会」という。）の委員である者は、この要綱の施行の日に推進会議の委員として依頼され、又は任命されたものとみなす。また、協議会の会長及び副会長にある者は、この要綱の施行の日に推進会議の議長及び副議長として指名されたものとみなす。この場合において、その依頼され、又は任命されたもの並びに指名されたものとみなされる者の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年7月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和7年7月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和〇年〇月〇日から施行する。

別表

京都市地域リハビリテーション推進会議構成団体等

団体名及び関係機関名等
学識経験者
一般社団法人京都府医師会
社会福祉法人京都市社会福祉協議会
京都市身体障害者福祉施設長協議会
一般社団法人京都府理学療法士会
一般社団法人京都府作業療法士会
一般社団法人京都府言語聴覚士会
公益社団法人京都府看護協会
<u>一般社団法人京都医療ソーシャルワーカー協会</u>
京都市障害者地域生活支援センター連絡協議会
京都市居宅介護等事業連絡協議会
京都市生活介護等事業所連絡協議会
公益社団法人京都府介護支援専門員会
京都府健康福祉部リハビリテーション支援センター
京都市域京都府地域リハビリテーション支援センター
京都市地域リハビリテーション推進センター

京都市地域リハビリテーション推進会議開催要綱 新旧対照表

	現 行	改正後 (案)
(目的)	第1条 京都市内における地域リハビリテーションの推進について、障害のある人が自立して住み慣れた地域でより質の高い生活が送れるよう、本市と医療、福祉、介護、教育等の各分野の関係機関及び団体(以下「関係機関等」という。)が連携して地域におけるリハビリテーションを推進するため、専門的な意見を求めることを目的として、京都市地域リハビリテーション推進会議(以下「推進会議」という。)を開催する。	(目的) 第1条 京都市内における地域リハビリテーションの推進について、 <u>地域共生社会の実現を見据え、</u> 障害のある人が自立して住み慣れた地域でより質の高い生活が送れるよう、本市と医療、福祉、介護、教育等の各分野の関係機関及び団体(以下「関係機関等」という。)が連携して地域におけるリハビリテーションを推進するため、専門的な意見を求めるリハビリテーションを推進するため、専門的な意見を求めることを目的として、京都市地域リハビリテーション推進会議(以下「推進会議」という。)を開催する。
第2条から第5条	省略	第2条から第5条 省略
第6条	推進会議は、市長が召集する。 2 市長は、必要に応じて課題別・分野別等のワーキンググループを開催することができ、ワーキンググループに関する事項は別に定める。 3 市長は、必要があると認めるとときは、第3条に定める委員以外の関係者に出席を求め、説明及び意見を聴くことができる。	推進会議は、市長が <u>招集</u> する。 2 市長は、必要に応じて課題別・分野別等のワーキンググループを開催することができ、ワーキンググループに関する事項は別に定める。 3 市長は、必要があると認めるとときは、第3条に定める委員以外の関係者に出席を求め、説明及び意見を聴くことができる。
第7条	省略	第7条 省略
第8条	この要綱に定めるものほかに必要な事項については、地域リハビリテーション推進センター所長が定める。	第8条 この要綱に定めるものほかに必要な事項については、 <u>京都</u> 地域リハビリテーション推進センター所長が定める。
	附 則 (施行期日) 省略 (経過措置) 省略	附 則 (施行期日) 省略 (経過措置) 省略 附 則 省略

この要綱は、令和7年7月1日から施行する。

附則
二の要綱は、令和〇年〇月〇日から施行する。

別表

京都市地域リハビリテーション推進会議構成団体等

別表

京都市地域リハビリテーション推進会議構成団体等

学識経験者	団体名及び関係機関名等
一般社団法人京都府医師会	
社会福祉法人京都市社会福祉協議会	
京都市身体障害者福祉施設長協議会	
一般社団法人京都市府理学療法士会	
一般社団法人京都府作業療法士会	
一般社団法人京都府言語聴覚士会	
公益社団法人京都府看護協会	
<u>一般社団法人京都医療ソーシャルワーカー協会</u>	
京都市障害者地域生活支援センター連絡協議会	
京都市居宅介護等事業連絡協議会	
京都市生活介護等事業所連絡協議会	
京都市障害者地域生活支援センター連絡協議会	
京都市居宅介護等事業連絡協議会	
京都市生活介護等事業所連絡協議会	
京都市府介護支援専門員会	
公益社団法人京都府介護支援専門員会	
京都府健康福祉部リハビリテーション支援センター	
京都市域京都府地域リハビリテーション支援センター	
京都市地域リハビリテーション推進センター	

学識経験者	団体名及び関係機関名等
一般社団法人京都府医師会	
社会福祉法人京都市社会福祉協議会	
京都市身体障害者福祉施設長協議会	
一般社団法人京都市府理学療法士会	
一般社団法人京都府作業療法士会	
一般社団法人京都府言語聴覚士会	
公益社団法人京都府看護協会	
<u>一般社団法人京都医療ソーシャルワーカー協会</u>	
京都市生活介護等事業連絡協議会	
京都市居宅介護等事業連絡協議会	
京都市生活介護等事業所連絡協議会	
京都市障害者地域生活支援センター連絡協議会	
京都市居宅介護等事業連絡協議会	
京都市生活介護等事業所連絡協議会	
京都市府介護支援専門員会	
公益社団法人京都府介護支援専門員会	
京都府健康福祉部リハビリテーション支援センター	
京都市域京都府地域リハビリテーション支援センター	
京都市地域リハビリテーション推進センター	

地域リハビリテーション推進事業及び相談事業の実施状況等について（令和7年度会議資料）

1 地域リハビリテーション推進事業

(1) 研修・指導事業

ア 地域リハビリテーション推進研修

市内の障害福祉サービス事業所等に勤務する職員を対象に、リハビリテーションをはじめ福祉・介護サービスに関する知識及び技術の向上を図ることを目的とした研修を実施している。

講座については、令和3年度から、会場での開催とオンライン（Zoom）での開催を併用して実施している。実習については、令和3年度から、会場での実習に加え、事業所等を訪問して実施する「出講型」の形式を新たに設けている。

講座の一部については、健康長寿のまち・京都推進室やこころの健康増進センター、京都市発達障害者支援センターかがやき等と連携し、共催により開催している。

<地域リハビリテーション推進研修実施状況>

		令和5年度	令和6年度	令和7年度 (9月末現在)
講座	講座数（講座）	22	25	11
	受講者数（人）	1,527	1,586	841
実習	講座数（実習）	8	11	5
	受講者数（人）	65	60	18

※ 令和7年度は、10月以降に13講座を実施、実習は5講座と事業所からの依頼による「出講型」の実習を随時実施する予定。

イ 総合支援学校等教職員研修事業

市内の総合支援学校や、肢体育成学級、通級指導教室等に従事する教職員のリハビリテーションに関する知識及び技術の向上を図るため、各校からの依頼に応じてリハビリ専門職員を派遣し、各校の希望に沿った研修等を実施している。

<総合支援学校等教職員研修事業実施状況>

		令和5年度	令和6年度	令和7年度 (9月末現在)
事例研修	1校18回 延べ65人受講 ・西総合支援学校	2校22回 延べ90人受講 ・西総合支援学校 ・吳竹総合支援学校	1校9回 延べ42人受講 ・西総合支援学校	

※ 令和7年度は10月以降に事例研修として、西総合支援学校で8回研修予定。

ウ 障害福祉サービス事業所等訪問支援事業

市内の障害福祉サービス事業所等からの依頼に基づき、利用者個々の身体状況の把握や介助の方法等について、当センターの専門職員（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等）が訪問のうえ助言を行っている。

令和5年度は前年度より依頼の減少が見られたが、令和6年度は増加しており、令和7年度も昨年度並みの依頼を受けている。

<訪問実績>

		令和5年度	令和6年度	令和7年度 (9月末現在)
生活介護	訪問箇所数（箇所）	16	15	13
	延訪問回数（回）	32	34	16
	延指導職員数（人）	60	73	36
就労移行・ 就労継続支援	訪問箇所数（箇所）	5	4	3
	延訪問回数（回）	7	4	3
	延指導職員数（人）	8	9	7
居宅介護	訪問箇所数（箇所）	10	12	2
	延訪問回数（回）	1	2	0
	延指導職員数（人）	21	18	2
その他 (相談支援事業所等)	訪問箇所数（箇所）	31	39	18
	延訪問回数（回）	44	52	19
	延指導職員数（人）	269	365	195
計	訪問箇所数（箇所）	62	70	36
	延訪問回数（回）	84	92	38
	延指導職員数（人）	358	465	240

工 電動車椅子講習会

京都府警察中京警察署交通課及び電動車いす安全普及協会の協力を得て、電動車椅子を利用している方、これから利用を考えている方やその介助者、さらにはケアマネジャーなど利用に関する相談を受ける立場にある方等を対象に、電動車椅子を安全に利用していただけるよう、適切な操作方法等について、実技を中心とした講習会を実施している。

<電動車椅子講習会実施状況>

	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (9月末現在)
実施回数（回）	2	2	1
参加者数（人）	26	23	11

※ 令和7年度は、12月に2回目を実施予定。

才 関係機関等への講師派遣研修

(ア) 地域ガエルのお出かけ講座（地域リハ関係）

リハビリテーションに関する知識及び技術の向上を図るため、15の講座テーマを設定し、関係機関等からの依頼に基づき、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の専門職員による講師派遣を行っている。

(イ) 他の講師派遣

地域ガエルのお出かけ講座に当てはまらないテーマや開催形態の研修・講座等についても、当センターで対応可能なものについては、講師の派遣を行っている。

<講師派遣研修の状況>

		令和5年度	令和6年度	令和7年度 (9月末現在)
地域ガエル のお出かけ 講座（地域 リハ関係）	箇所数（箇所）	9	8	0
	派遣回数（回）	9	9	0
	受講者数（人）	120	86	0
その他の 講師派遣	箇所数（箇所）	3	4	3
	派遣回数（回）	7	6	4
	受講者数（人）	119	128	40
計	箇所数（箇所）	12	12	3
	派遣回数（回）	16	15	4
	受講者数（人）	239	214	40

* 令和7年度は10月以降、地域ガエルのお出かけ講座1件、その他の講師派遣1件を実施予定

<その他の講師派遣の内訳（令和7年度分（9月末現在））>

	依頼者	派遣目的	派遣職員	参加者	参加人数
その他の 講師派遣	鳴滝総合支援学校 (3回)	生活援助従事者の養成 のため	P T 1名 O T 2名	高校生 (3年生5名)	15
	子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課	子どもはぐくみ室子育て担当職員が、乳幼児の発達について理解を深め、適切な個別指導を行うためのスキルを習得ため	P T 2名 O T 2名 S T 1名	保健師	25

(2) 啓発事業

ア センター機関紙「リハ※エール」の発行（別冊 資料1、資料2）

センター事業に関する情報等を発信するために発行し、関係機関に配布している（平成27年11月に創刊し、3箇月に1回程度の頻度で発行。）。

今後も内容の充実とともに、より手に取って読んでいただける紙面づくりに努める。

<令和7年度の発行状況>

発行月	内 容
令和7年7月 (第37号)	<ul style="list-style-type: none">令和7年度地域リハビリテーション推進研修の案内障害者支援施設利用者の1日、訓練プログラム紹介高次脳機能障害当事者・家族交流会、作業体験プログラムの紹介
令和7年9月 (第38号)	<ul style="list-style-type: none">高次脳機能障害入門講座（後期）の案内障害者支援施設の取組（就労への取組）の紹介「電動車椅子の講習会」の案内地域リハビリテーション推進研修（10月以降開催講座の申込受付）の紹介

※ 令和7年度は10月以降、12月、3月に発行予定。

イ インターネットを使った情報発信

フェイスブックを活用して、障害福祉サービス事業所等訪問支援事業や地域リハビリテーション推進研修等の情報発信を行っている。

2 相談事業

(1) からだの動きに障害のある方の体力測定会 & からだの相談会

身体に障害をお持ちの方の体力の確認、身体機能の維持・向上及び社会参加の促進を目的として、体力測定会と、専門職員（医師、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、ケースワーカー）による「からだの相談会」を実施している。

令和5年度以降は、集団で実施するのではなく、1時間ごとに2名の少人数で実施している。

＜体力測定会 & からだの相談会実施状況・参加者数＞

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施回数（回）	2	2	2
参加人数（人）	14	15	14

※ 測定項目：血圧、握力、下肢筋力、棒反応、長座位体前屈、バランス機能、歩行速度等

(2) 失語症のある方の相談支援事業

失語症のある方の社会参加を促進するため、失語症のある方やその家族、支援者に対して、言語聴覚士が中心となって個別相談やグループワークによる会話の練習等を行い、障害の理解を深めていただくとともに、コミュニケーション手段の助言や利用できる社会資源の紹介、利用のための橋渡しを行っている。

＜失語症のある方の相談支援事業実施状況＞

	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (9月末現在)
相談者数（人）	16	20	9
うち継続相談者数（人）	3	4	0
延べ相談回数（回）	16	23	11

(3) おはなし広場

言語に障害のある方が、言語訓練後も自信を持って社会参加できるよう、言語聴覚士を中心となって語らいの場を提供している。

平成29年度からは失語症のある方の相談支援事業の中にあるグループワークの一つとして位置付け、当事者間の語らいや交流の場として開催するとともに、新規の利用者拡大を図っている。

新しい参加者が少しずつ増えており、令和7年度は参加者が10名を超えるときはグループを二つに分けて実施するなど、地域で生活されている失語症の方のコミュニケーションの場としての役割も果たしている。

＜おはなし広場実施状況＞

	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (9月末現在)
実施回数（回）	30	30	15
参加者数（人）	230	260	157

(4) その他の専門相談（からだの動きに障害のある方の相談等）

からだの動きに障害のある方等からの様々な相談や社会活動、社会参加に関する相談、福祉用具全般に係る利用相談等、障害のある方の障害特性や各々の活動目的に対応した専門相談を実施している。

<相談実績>

	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (9月末現在)
からだの動きに係る相談	1 7	5 3	2 3
福祉用具に係る相談	2	3	2

3 COCO・てらすにおける地域支援機能の強化

3施設一体化整備を契機に、3施設の専門性を活かして複合的課題等への対応力を強化するとともに、情報発信力の強化にも取り組み、施設の利用促進を図っていく。

(1) 新規研修・支援プログラムの実施

地域及び全庁的な支援力の向上のため、既存の研修や出張講座に加え、3施設一体化を契機に、課題が複合する困難事例や重層的支援が必要な方への対応力強化の取り組みとして、課題を抱える方の身近な支援者、福祉事業所等の支援機関、各区役所・支所の職員を対象に新規研修・支援プログラムを実施する。

令和7年度3施設一体化研修「こころとつながりをひらく処方箋 ～社会的・文化的処方から考える地域共創とウェルビーイング～」			
	題名・講師	研修対象者	参加人数
第1回	題名：なぜ今、「社会的処方・文化的処方」 が必要なのか 講師：京都市こころの健康増進センター 所長 市川佳世子	相談業務に従事する 市職員、学校関係 者、地域支援従事者	69名
第2回	題名：社会的処方～健康の社会的要因、孤立 孤独対策や生活保護の健康管理支援など～ 講師：京都大学大学院医学研究科 社会疫学分野 教授 近藤尚己氏	相談業務に従事する 市職員、学校関係 者、地域支援従事者	※令和7年 12月実施予定
第3回	題名：実例から学ぶ文化的処方 講師：東京藝術大学社会連携センター 教授 伊藤達矢氏	相談業務に従事する 市職員、学校関係 者、地域支援従事者	※令和8年 1月実施予定

(2) 情報発信力の強化

情報発信力の強化の取組として、COCO・てらすの利用方法や制度・手続きなどの一般的な問合せに24時間365日対応するAIチャットボットを導入するほか、COCO・てらすの建物及び各施設を案内するパンフレットの作成を行うことで、関係機関や市民の利用促進を図る。

ア COCO・てらすAIチャットボット

	BOT起動数 ^{※1}	質問数	有効回答数 ^{※2}
令和6年度 ^{※3}	1,063	1,778	1,484
令和7年度 ^{※4}	1,160	1,374	1,143

※1 BOT起動数：チャットボットが起動した数であり、アクセス数と同義

※2 有効回答数：出典付きの回答が提示された回数

※3 令和6年10月30日～令和7年3月31日

※4 令和7年4月1日～令和7年9月30日

イ パンフレット

令和6年度に3,000部作成し、関係機関へ送付するとともに、研修や施設見学の際に配布。令和7年度中に増刷する予定。

高次脳機能障害者支援の実施状況等について (令和7年度会議資料)

1 高次脳機能障害者支援センター

当事者やその家族、関係機関等から高次脳機能障害に関する相談をお受けし、支援コーディネーター等専門スタッフが地域生活支援等の個別支援のほか、障害福祉サービス事業所や医療機関等への支援を行っている。(令和7年度は医師1、保健師2、看護師1、作業療法士1の体制)

(1) 個別支援及び事業所支援

ア 相談状況（新規相談件数）

支援センターへの新規の相談件数については、近年はやや減少傾向にある。相談内容としては、疾病・症状についての相談、当センター施設利用も含めた何らかのリハビリや訓練に関する相談、就労・復職に関する相談が多い。

＜相談者別状況＞

相談者	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (9月末現在)
本人	26	31	13
家族	57	55	26
支援者等	81	52	38
合計	164	138	77

＜方法別状況＞

相談方法	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (9月末現在)
電話	157	132	76
来所	7	6	1
合計	164	138	77

＜相談内容別状況＞

相談内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (9月末現在)
疾病・症状	17	31	19
対応方法	17	13	6
診察希望	9	3	1
退院後の生活	4	2	1
リハビリ希望	18	21	5
当センター支援施設利用	44	39	18
日中活動（在宅福祉サービス等）	13	6	0
就労・復職	18	20	11
復学	1	1	1
運転関係	1	2	1
各種制度（手帳、年金など）	5	2	2
その他	40	13	21
うち、本障害に関するこ と	36	12	18
本障害に起因しない相談	4	1	3
合計	187	153	86

イ 支援状況

これらの相談に対して行った支援の具体的な内容は以下のとおりである。

復職、新規就労や福祉サービスの利用等については、それぞれの方の障害特性を踏まえた支援調整が必要となるため、担当の支援コーディネーターを決めたうえで継続的な支援を行っている。

<支援内容の内訳及び件数>（支援した内容をすべてカウント）

支援内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (9月末現在)
対処方法や制度等の助言	1, 996	1, 433	834
当センター障害者支援施設	39	24	12
専門医による診察	126	141	52
確定診断	6	10	5
支援方針の策定等	92	104	35
診断書作成	28	27	12
心理検査	8	9	5
作業体験プログラム	94	105	26
カンファレンス参加	33	20	7
当事者・家族交流会	175	200	90
その他	115	64	21
合計	2, 586	1, 996	1, 047

<継続支援の状況>

(令和6年度)

内訳		件数
継続支援を要する相談		82
支援終了件数		30
支援結果	地域生活移行や日中活動支援 就労（復職、新規） 就労支援事業所利用 復学や学校生活 確定診断 その他（支援事項の消滅等）	2 14 6 1 1 6
令和6年度に引き継ぐ件数		52
支援ニーズ	地域生活移行や地域生活 就労 復学や学校生活 確定診断 その他	6 40 4 2 0

(令和7年度（9月末現在))

内訳		件数
継続支援を要する相談		74
支援終了件数		25
支援結果	地域生活移行や日中活動支援 就労（復職、新規） 就労支援事業所利用 復学や学校生活 確定診断 その他（支援事項の消滅等）	10 11 2 0 0 2
継続中の件数		49
支援ニーズ	地域生活移行や地域生活 就労 復学や学校生活 確定診断 その他	6 37 4 2 0

ウ 作業体験プログラム

高次脳機能障害による仕事への影響や現在の作業能力を評価するとともに、工夫の提案等を行う小集団のプログラムを実施している（週1回、1回2時間、1人当たりの参加回数は8回程度）。模擬的な職場環境を設定し、様々な作業体験や他者とのやり取りの経験を通して、参加者自身が今後の働き方を検討する機会となっている。プログラムで得た個別の評価結果や代償手段の提案などを今後の就労検討に活用してもらうことを目的に、参加者に作業体験報告書を作成し、交付している。プログラム終了後は、復職や新たな就職、福祉就労等に向けて、担当の支援コーディネーターが、職場やハローワーク、障害者職業センター、就労支援事業所等の相談や見学に同行し、障害特性を踏まえた仕事選びや工夫、対応について助言するなどの個別支援を行っている。

令和5年5月中旬までは、新型コロナウィルス感染症拡大防止の対策（1回当たりの定員縮減、開催回数を週2回に拡大、検温、手指の消毒、換気、ソーシャルディスタンスに配慮した座席配置等）を徹底した上で実施した。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (9月末現在)
実施回数	50	48	25
参加実人数	16	16	9
参加延人数	94	105	36

エ 当事者・家族交流会

同じような経験者だからこそ「安心して話せる」「分かってもらえる」場を設け、孤独感や不安感の軽減と、今後の生活に役立つ情報交換や相互支援を図ることを目的に、月に1回開催している。それぞれに高次脳機能障害と診断された時期は違い、症状もさまざまであるが、自分と同じような症状で苦労されていたり、あるいはまったく別の症状で苦労されていたり、様々な発見があることから、参加者のニーズは毎年安定して高いと言える。

また、交流会参加者のニーズを踏まえ、生活を広げていくうえで利用できる制度や資源を知ることを目的とした行事の企画（事業所訪問等）を行っている。

令和7年度は、京都府主催の「高次脳機能障害当事者・家族会交流会」にファシリテーターとして参加した。

＜当事者・家族交流会実施状況＞

	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (9月末現在)
実施回数	11	12	6
延べ参加者数	175	200	110

才 高次脳機能障害支援ネットワーク会議

平成27年度までは京都府が府下全域を対象に開催。平成28年度は京都市域での実施がなかつたが、平成29年度からは京都府と本市の共催により開催している。

高次脳機能障害に対する理解を深めるとともに、医療、福祉、介護、就労、教育、相談支援等の高次脳機能障害者支援に関わる機関で、取組状況を情報共有するとともに、地域の置かれている課題について意見交換を行うなど、関係機関相互の切れ目のない支援ネットワークの構築を図っている。

＜高次脳機能障害支援ネットワーク会議実施状況＞

年度	実施日	内容	参加者数
令和5年度	12月6日	<p>「京都市域における高次脳機能障害のある方への就労支援」 報告「就労支援の取組」 ハローワーク京都七条 京都障害者職業相談室 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構京都支部 京都障害者職業センター 京都障害者就業・生活支援センター しうがい者就業・生活支援センターはあとふるアイリス 京都ジョブパークはあとふるコーナー 京都府リハビリテーション支援センター（かもがわグループ） 京都市高次脳機能障害者支援センター（作業体験プログラム） 講演「脳外科医と精神科医が考える就労支援のタイミング」 京都大学医学部附属病院脳神経外科特定講師 舟木健史氏 京都光華女子大学健康科学部教授 上田敬太氏 事例検討「（支援者向け）上手な就労支援機関の使い方」 京都大学医学部附属病院脳神経外科特定講師 舟木健史氏 京都光華女子大学健康科学部教授 上田敬太氏 ※各就労支援機関職員</p>	66
令和6年度	1月9日	<p>「高次脳機能障害のある方への復職支援」 基調講演 「循環器病対策推進計画における脳卒中患者に対する両立支援の展開」 京都大学医学部附属病院 脳卒中療養支援センター・もやもや病支援センター センター長 宮本享氏 シンポジウム「高次脳機能障害のある方への復職支援の実際」 <座長>京都光華女子大学看護福祉リハビリテーション学部 教授 上田敬太氏 <シンポジスト> 京都大学医学部附属病院脳卒中療養支援センター・もやもや病支援センター センター長 宮本享氏 独立行政法人労働者健康安全機構京都産業保健総合支援センター 産業保健専門職（保健師） 松田雅子氏 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構京都支部京都障害者職業センター 主任障害者職業カウンセラー 溝口昌代氏</p>	46

令和 7年度	9月1日	<p>『障害をかかえても、様々な形の Well-Being を実現する』ミニレクチャー『障害があつても Well-Being に暮らすことは可能か?』(30分)</p> <p>京都光華女子大学 看護福祉リハビリテーション学部 教授 上田 敬太氏</p> <p>事例紹介『介護保険第2号被保険者への社会復帰支援 ～ご本人のやりたいことをかなえるために～』(60分)</p> <p><司会> 京都市高次脳機能障害者支援センター 支援コーディネーター 原 早恵子 氏</p> <p><発表者> 博英社 居宅介護支援事業所 ケアマネージャー 吉田 和世 氏 一般社団法人 暮らしランプ 生活介護事業所 atelier uuu 施設長 佃 知沙 氏 京都市地域リハビリテーション推進センター障害者支援施設 作業療法士 宗本 香織</p>	55
-----------	------	---	----

(2) 各種研修

ア 入門講座

高次脳機能障害のある方やその御家族、支援者及び関心のある方を対象に、高次脳機能障害の基礎知識を学ぶ機会として、平成27年度から実施している。

参加者の内訳としては、概ね当事者や家族が2割、支援者やその他市民等が8割の比率となっている。

令和3年度以降は、会場での集合研修と YouTube を活用したオンライン研修とを合わせて開催している。

<入門講座実施状況>

開催回	内 容	参加者数					
		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期
第1回	高次脳機能障害 概説	244	122	253	93	223	
第2回	注意障害・記憶障害・遂行機能障害	325	140	317	128	280	
第3回	社会的行動障害	338	142	320	138	276	
第4回	失語症	345	143	313	146	279	
第5回	就労	317	134	298	151	264	
特別編	当事者・家族の声、関連事業所紹介	146	—	—	141	—	

※ 参加者数は、会場受講者数とオンライン受講申し込み者数を合算した数を計上

イ 医療機関研修

医療機関との連携強化や障害理解促進を目的として、平成28年度から医療機関（急性期病院や回復期病院等）が主催する院内研修に講師派遣を行ってきた。令和3年度からはオンライン会議システム（Zoom）を使用し、当センター主催の研修会として開催している。

<医療機関研修実施状況>

年度	実施日	内容	参加人数
令和 5年度	3月11日	講演「病識について～様々な後遺症と患者さんの気づき～」 (Zoomによるオンライン開催) 京都光華女子大学健康科学部教授 上田敬太氏	87
令和 6年度	12月4日	講演「心理学を応用して考えるリハビリテーション」 (Zoomによるオンライン開催) 京都光華女子大学看護福祉リハビリテーション学部教授 上田敬太氏	52
令和 7年度	12月23日	講演「交通事故で脳損傷等の被害を受けた方への経済的支援について」(Zoomによるオンライン開催) 交通事故被害者家族ネットワーク業務執行理事 上田育生氏	—

ウ よくわかる高次脳機能障害セミナー（介護保険施設・事業所職員対象研修）

介護保険施設や事業所への高次脳機能障害の周知を目的に、平成30年度から、介護ケア推進課の協力を得て、「京都市認定調査員現任研修会」の同日午前に、同じ会場で実施してきた。令和2年度からは、オンライン会議システム（Zoom）を使って実施している。

<よくわかる高次脳機能障害セミナー実施状況>

年度	実施日	内容	参加者数
令和 5年度	3月4日	「認知症ちえのわnetから教わる認知症のあれこれ」	90
令和 6年度	3月17日	「高次脳機能障害・認知症・発達障害～自分のイメージだけで考えていませんか～」	78
令和 7年度		～調整中～	

エ 支援者向け研修

医療、福祉、介護、就労、教育、相談支援等の関係機関職員を対象に、高次脳機能障害への理解を深め、専門知識及び支援技術の向上を図ることを目的に研修を実施している。

年度	実施日	内容	参加者数
令和 5年度	11月8日	(会場とオンライン「Zoom」のハイブリッド開催) 講演「脳障害を理解するっ!! (高次脳機能障害・発達障害・認知症) Season2」 小石川東京病院精神科副院長 丹治和世氏 京都光華女子大学健康科学部教授 上田敬太氏 ※ 地域リハビリテーション推進研修との共催	124

令和 6 年度	10 月 24 日	(会場とオンライン「Zoom」のハイブリッド開催) 講演「脳障害を理解するっ!! (高次脳機能障害・発達障害・認知症) Season3」 足利赤十字病院神経精神科部長 船山道隆氏 京都光華女子大学健康科学部教授 上田敬太氏 ※ 地域リハビリテーション推進研修との共催	9 0
令和 7 年度	10 月 22 日	(会場とオンライン「Zoom」のハイブリッド開催) 高次脳機能障害のある方への自動車運転再開支援 京都府作業療法士会 自動車運転支援委員会 奥野隆司氏・吉村正仙氏・吉田武史氏 宝ヶ池自動車教習所・高次脳機能障がい運転支援講習支援担当 柴田真明氏 ※地域リハビリテーション推進研修との共催	—

才 事業所等での研修・講師派遣

平成29年度から、支援機関及び地域に専門職員を派遣し、リハビリテーションに関する知識や技術の向上、高次脳機能障害支援の拡大を目的とした「地域ガエルのお出かけ講座」を開催している。

令和元年度からは、小児の高次脳機能障害について、教育委員会総合育成支援課と連携し、教職員への研修に参画している。

令和6年度より、高次脳機能障害の障害特性に応じた支援を実施できる、障害福祉サービス事業所等に従事する支援者を養成することを目的とした研修を都道府県が実施することとなり（令和6年2月19日付け厚生労働省通知）、京都府が開催する「京都府高次脳機能障害支援養成研修（基礎及び実践）」に講師及びファシリテーターの派遣等の協力をを行っている。

＜地域ガエルのお出かけ講座（高次脳関係）実施状況＞

	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (9月末現在)
派遣回数	1 3	4	4
受講者数	1 5 1	5 3	5 1

＜小児高次脳機能障害研修実施状況＞

年度	開催機関	内容	派遣講師	参加者数
令和 5 年度	LD 等通級指導専門性 向上研修会 (11/14)	「ケースから考える！ 発達障 害・高次脳機能障害による読み 書き困難」	千葉県千葉リハビリテーシ ョンセンター 中島友加氏、須田真紀氏、 川原佑亮氏	4 5
令和 6 年度	LD 等通級指導専門性 向上研修会 (11/27)	「ケースから考える！ 高次脳 機能障害のある子の学校や日常 生活での困り感」 ※地域リハビリテーション推進 研修との共催	大阪市立総合医療センター 小児言語科・小児脳神経内 科医長 温井めぐみ氏	8 9

令和 7年度	地域リハビリテーション研修（10/31）	「子どもの高次脳機能障害について一小児科の医師と語り合いましょう」 ※地域リハビリテーション推進研修との共催	神奈川リハビリテーション病院小児科部長 吉橋学氏	—
-----------	----------------------	---	-----------------------------	---

＜京都府高次脳機能障害支援養成研修実施状況＞

年度	開催機関	内容	派遣講師	参加者数
令和 6年度	京都府	令和6年度京都府高次脳機能障害支援養成研修（基礎及び実践） 基礎演習9/3、9/4 実践演習11/28、11/29	講師：コーディネーター、訓練担当作業療法士 ファシリテーター：コーディネーター、高次脳機能障害支援係長	119
令和 7年度	京都府	令和7年度京都府高次脳機能障害支援養成研修（基礎及び実践） 基礎演習7/24、7/25 実践演習11/12、11/13	講師：コーディネーター、訓練担当作業療法士 ファシリテーター：コーディネーター、高次脳機能障害支援係長	—

（3）普及啓発

ア 市民向け啓発

令和3年度より、入門講座を YouTube 上でオンデマンド配信することにより、高次脳機能障害の知識を広く市民に届けられるようにしている。

イ リーフレット

高次脳機能障害者支援センター及び障害者支援施設のリーフレットを、毎年3月、9月に病院や関係機関に送付するとともに、各種研修等でも配布している。

令和7年度は高次脳機能障害支援センターのリーフレットを4,000部、障害者支援施設のリーフレットを3,000部増刷。

ウ インターネットを使った情報発信

高次脳機能障害者支援センター独自のホームページとフェイスブック、YouTube チャンネル等を活用して、高次脳機能障害に関する知識の普及や研修等の情報発信を行っている。令和3年度より、当センターの事業や研修等の紹介動画を YouTube チャンネル上に公開している。

2 高次脳機能障害に特化した障害者支援施設

(1) 施設概要

当センター内に設置されている障害者支援施設について、平成27年4月から、支援対象者を従来の肢体不自由のある方から高次脳機能障害のある方に転換し、平成27年10月からは短期入所支援も開始している。

〔定員〕

- ① 自立訓練 40名（生活訓練15名、機能訓練25名）
(うち入所支援20名)
- ② 短期入所 空床利用

(2) 運営実績

新施設運営開始から一定年数が経過し、回復期リハビリテーションを実施している市内の主要な医療機関を中心に利用者を受け入れてきた結果、年々利用者が増加し、令和元年度には、月平均利用者数が33人となった。

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、月平均利用者数が減少し、令和4年度も感染者数の拡大の影響により月平均利用者数が24人となったが、令和5年度は、25.5人、令和6年度は、28.5人、令和7年度（9月末現在）は29.5人と利用者は増加傾向にある。

令和6年1月4日にはCOCOでらすへの移転に伴い、新しい支援施設のパンフレットを作成し、関係機関への配布を行った。また、動画での発信や見学会も実施してPR活動の強化に努め、利用者の確保を図っている。引き続き、業務内容等の効率化を図るなど効果的な取組の検討を進めていく。

ア 訓練別利用者の状況（令和7年9月末現在）

	総数		
		入所	通所
総数	31	8	23
生活訓練	16	2	14
機能訓練	15	6	9

イ 利用開始・終了の状況

開始・終了	サービス種別		令和5年度	令和6年度	令和7年度 (9月末現在)
新規利用開始	自立訓練	機能訓練	4	13	7
		生活訓練	17	5	6
	施設入所支援		6	7	2
利用終了	自立訓練	機能訓練	3	8	5
		生活訓練	12	11	5
	施設入所支援		4	10	2

<令和7年度の月別の状況>

※「月末現在数」の「計」は「月平均値」

		4	5	6	7	8	9	計
新規 利用	自立訓練	3	2	3	2	1	2	13
	入所支援	1	1	0	0	0	0	2
利用 終了	自立訓練	2	3	1	3	0	1	10
	入所支援	0	1	0	0	0	1	2
月末現在数		29	28	30	29	30	31	29.5
入所支援		9	9	9	9	9	8	8.8
短期入所延人数		0	0	0	0	0	0	0
実利用者数		0	0	0	0	0	0	0

ウ 自立訓練終了者の状況（令和6年度、7年度分）

※令和7年度は9月末現在

年度	訓練種別	復職	新規就労	就労移行支援施設	就労継続施設等	生活介護事業所	その他施設	介護保険サービス	学校	その他	合計
令和6年度	機能訓練	2	0	0	3	0	0	3	1	2	11
	生活訓練	4	0	0	7	0	0	1	0	2	14
	合計	6	0	0	10	0	0	4	1	4	25
令和7年度	機能訓練	2	0	0	0	0	2	0	0	0	4
	生活訓練	2	1	0	2	0	0	1	0	0	6
	合計	4	1	0	2	0	2	1	0	0	10

※ 複数該当する場合はそれぞれに計上

地域リハビリテーション推進研修実施状況

（令和7年9月30日現在）

注1) 令和5年度の研修会場は、地域ハビリテーション推進センター研修室、又は、ラボール京都。令和6年度以降は、COCO・てらす研修室。

地域リハビリテーション推進研修実施状況

(令和7年9月30日現在)

【実習】

内容	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	内容	参加者	内容	参加者	内容	参加者
現場で役立つ！介助法 ～移乗編～	15	現場で役立つ！介助法 ～移乗編～	31	現場で役立つ！介助法 ～移乗編～	12	現場で役立つ！介助法 ～ベッド上移動・起き上がり編～
現場で役立つ！介助法 ～ベッド上移動・起き上がり編～	7	現場で役立つ！介助法 ～ベッド上移動・起き上がり編～	3	現場で役立つ！介助法 ～ベッド上移動・起き上がり編～	7	現場で役立つ！介助法 ～座位でできる集団体操編～
現場に活かす！機能維持体操 ～座位でできる集団体操編～	16	現場に活かす！機能維持体操 ～座位でできる集団体操編～	6	現場に活かす！機能維持体操 ～座位でできる個別運動編～	6	現場に活かす！機能維持体操 ～臥位でできる個別運動編～
現場に活かす！機能維持体操 ～臥位でできる個別運動編～	16	現場に活かす！機能維持体操 ～臥位でできる個別運動編～	4	現場に活かす！ ～介助用リフトの正しい使い方～	4	現場に活かす！ ～介助用リフトの正しい使い方～
		54		60		18

注1) 地域リハビリテーション推進センター研修室で開催日を決めて実施する「会場型」と、事業所からの依頼に応じて御希望の会場に当センター専門職員が 出向き通常開催する「出講型」で実施

注2) 令和7年度は、令和8年1月以降に同様の講座を実施予定

令和7年度

京都都市

地域リハビリテーション
推進研修

令和7年5月／保健福祉局地域リハビリテーション推進センター相談課
京都市印刷物 第070697号

23の講座
10の実習



講座プログラム（会場+オンライン）

ハイブリッドでの
研修です！

	日 程	時 間	テーマ 講師
1	7月14日(月)	9:30~11:30	教えて！発達障害の基礎知識 京都市発達障害者支援センター かがやき センター長 京都市児童福祉センター 児童精神科医師 村松 陽子
※2	7月16日(水)	13:30~15:30	利用者の希望を叶える！～高齢者への適切な目標設定と運動習慣への取組～ ● 大阪公立大学 医学部リハビリテーション学科 助教 作業療法士 中村 めぐみ 氏
※3	8月1日(金)	13:30~15:00	在宅生活を支える栄養管理 ～多職種で連携して支援する生活～ ● NPO法人 京都訪問栄養士ネット 医療法人社団都会 渡辺西賀茂診療所 管理栄養士 松木 さなえ 氏
4	8月15日(金)	14:00~17:00	統合失調症の理解と支援 ～社会と繋がり続けるために～ ★ 四条烏丸駅前メンタルクリニック 院長 精神保健指定医 並河 東明 氏
5	8月19日(火)	13:30~15:00	多職種連携の在り方 ～ゴミ屋敷の事例から～ 京都市保健福祉局 福祉のまちづくり推進室 係長 本田 耕志 京都市山科区社会福祉協議会 田中 千夏 氏
※6	8月28日(木)	14:00~15:30	認知症サポート医から学ぶ、地域での認知症の方や家族の支援の実際 ● 塚本医院 院長 塚本 忠司 氏
7	9月3日(水)	15:00~17:00	嗜癖(しへき)と依存症の理解と支援 ～依存症とうまくつき合っていくために～ ★ 安東医院 院長 精神科医 安東 毅 氏
※8	9月17日(水)	13:30~15:30	難病の方の地域生活を支える ～疾病受容のための具体的支援とは～ 大阪大学大学院医学系研究科 地域ヘルスケアシステム科学研究室 教授 小西 かおる 氏
9	9月25日(木)	9:30~11:30	発達障害の子どもの感覚と運動の問題についての理解 ～具体的支援について～ 長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 教授 作業療法士 岩永 竜一郎 氏
10	9月29日(月)	13:30~15:30	愛着障害と発達障害の理解と愛着の問題を抱える子の支援 和歌山大学 教育学部 教授 米澤 好史 氏
11	10月9日(木)	14:00~17:00	精神疾患の薬物療法 ～薬との上手なつきあい方を支援するために～ ★ 公益財団法人 豊郷病院 精神科医 波床 将材 氏
12	10月16日(木)	9:30~11:30	SSWの視点から考える発達障害の子を持つ家族の支援 ～学校における問題点とは～ 精神保健福祉士 社会福祉士 神戸市発達障害ピアカウンセラー 笹森 理絵 氏
13	10月17日(金)	13:30~16:30	ひきこもりの理解と支援 ～人と人との関係性の再構築に向けて～ ★ 鳥取県立精神保健福祉センター 所長 精神科医 原田 豊 氏
14	10月22日(水)	13:30~15:00	高次脳機能障害のある方への自動車運転再開支援 ◆ 一般社団法人 京都府作業療法士会 自動車運転支援委員会 作業療法士 奥野 隆司 氏 吉村 正仙 氏 吉田 武史 氏 宝池自動車教習所 教務課 高次脳機能障がい運転支援講習担当 柴田 真明 氏
15	10月31日(金)	14:00~16:00	子どもの高次脳機能障害について ～小児科の医師と語り合いましょう～ ◆ 神奈川リハビリテーション病院 小児科部長 吉橋 学 氏

	日 程	時 間	テーマ 講師
16	11月4日(火)	9:30~11:30	大人の発達障害の方の理解と支援 京都市発達障害者支援センター かがやき 主任 公認心理師 臨床発達心理士 上久保 美和子 氏 ♥
17	11月11日(火)	13:30~15:00	障害福祉サービスと介護保険サービス ~両制度の移行、併用や多職種連携~ 京都市東部障害者地域生活支援センター らくとう 副所長 中村 嘉男 氏 ●
※18	11月18日(火)	13:30~15:00	医療的ケア児の理解と支援の実際 ~現状とこれから~ 京都市医療的ケア児等地域支援コーディネート事業 「にこっと」コーディネーター 小西 奈央子 氏 岡山 知子 氏
※19	11月19日(水)	13:30~15:00	医療的ケアにおける関係機関との連携や実際の支援 京都医療センター 地域連携室 医療ソーシャルワーカー 仲江 陽大 氏
20	11月20日(木)	13:30~15:30	自閉スペクトラム症のある子の心の理解とコミュニケーション支援について 岐阜大学 教育学部 教授 別府 哲 氏

※ 会場は、「COCO・てらす 4階 研修室1」で、定員は90名(会場40名、オンライン50名)です。

※ 2、3、6、8、18、19の講座は、定員は50名(会場20名、オンライン30名)です。

- ★印は「京都市こころの健康増進センター」との共催
- 印は「京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室」との共催
- ◆印は「京都市高次脳機能障害者支援センター」との共催
- ♥印は「京都市発達障害支援センターかがやき」との共催

講座プログラム（会場のみ）

会場のみの実施です！
(オンラインでは実施しません。)

	日 程	時 間	テーマ 講師
21	9月8日(月)	13:30~15:30	おむつを学ぼう！～基礎的な知識や装着方法について～ 一般社団法人 日本福祉医療ファッショナ協会 副代表 おむつ宅配便 代表 理学療法士 八木 大志 氏 ●
22	10月27日(月)	10:00~12:00	疑問を解決！～高齢者のための摂食指導を学び、食支援の可能性を広げる～ はなす たべる くらす舎 代表 言語聴覚士 高田 耕平 氏 ●
23	10月30日(木)	13:30~16:30	車椅子のシーティングの基本と応用について 社会福祉法人 京都福祉サービス協会 人材マネジメント室 人事部 担当部長 理学療法士 神内 昭次 氏

※ 会場は、「COCO・てらす 4階 研修室1」で、定員は20名です。

実習プログラム

ご希望の場所まで
出講もします！
定員6名。

講師は、当センターの理学療法士、作業療法士です。

	日 程	時 間	テーク
1	7月3日(木)	9:30~11:30	現場で役立つ！介助法「移乗編」
2	7月22日(火)	9:30~11:30	現場で役立つ！介助法「ベッド上移動・起き上がり編」
3	7月24日(木)	9:30~11:00	現場に活かす！機能維持体操「座位でできる集団体操編」
4	7月29日(火)	9:30~11:30	現場に活かす！機能維持体操「臥位でできる個別運動編」
※ 5	7月31日(木)	9:30~12:00	現場に活かす！「介助用リフトの正しい使い方」
6	令和8年 1月14日(水)	9:30~11:30	現場で役立つ！介助法「移乗編」
7	令和8年 1月21日(水)	9:30~11:30	現場で役立つ！介助法「ベッド上移動・起き上がり編」
※ 8	令和8年 1月23日(金)	9:30~12:00	現場に活かす！「介助用リフトの正しい使い方」
9	令和8年 1月28日(水)	9:30~11:00	現場に活かす！機能維持体操「座位でできる集団体操編」
10	令和8年 1月30日(金)	9:30~11:30	現場に活かす！機能維持体操「臥位でできる個別運動編」

※ 会場は、「COCO・てらす 4階 研修室1」で、定員は6名です。

※ 5、8の実習の会場は「COCO・てらす 4階 ADL室」です。

※ 実習には、当センターで実施する上記「会場型」のほかに、ご準備いただいた会場に出向く「出講型」があります。

※ 「出講型」の内容は、「会場型」と同じです。「実習の詳細」をご覧ください。

講座の詳細(会場とオンライン)

1. 教えて！発達障害の基礎知識

7月14日(月) 9:30～11:30

講師：村松 陽子

京都市発達障害者支援センター かがやき センター長
京都市児童福祉センター 児童精神科医師

本講座では、発達障害についての基本的な知識を整理し、正しく理解を深めます。発達障害のある方は、どのような場面で困難を感じ、どのような場面で力を発揮することができるのでしょうか。発達障害のある方たちの行動面や心理面の問題に対してどのような対応をすればよいのか、特性に合わせた関わり方の工夫や日常の具体的な支援について事例を通してお話ししていただきます。

※ 9月25日、9月29日、10月16日、11月4日、11月20日の講座は、受講者の方々が発達障害の基礎知識を持っておられること前提とした内容になります。受講をお考えの方は、本講座を先に受講されることをお勧めします。

2. 利用者の希望を叶える！～高齢者への適切な目標設定と運動習慣への取組～

7月16日(水) 13:30～15:30

講師：中村 めぐみ 氏

大阪公立大学 医学部リハビリテーション学科 助教
作業療法士

一般的に、運動を継続しないと身体機能が衰えていくという認識は広がっており、体操やストレッチを導入する施設は増加しています。しかし、「運動をして利用者が叶えたい希望や目標はなにか」、「運動を習慣にするために取り組むべきことはなにか」等、具体的なニーズや目標に対して、どのような方法で運動し、どう習慣化するか等についてのアプローチが十分とは言えません。

本講座では、地域において介護予防や高齢ヘルスプロモーションの研究・実践をされている講師から、具体的な目標を設定するための評価や、その目標に向かうためのプログラムの立案、具体的な運動方法について、実技を交えてお話ししていただきます。

3. 在宅生活を支える栄養管理 ～多職種で連携して支援する生活～

8月1日(金) 13:30～15:00

講師：松木 さなえ 氏

NPO法人 京都訪問栄養士ネット
医療法人社団都会 渡辺西賀茂診療所 管理栄養士

栄養、食生活は、生命や身体機能の維持のための土台であり、必要なエネルギーや栄養が不足すると、フレイル状態に陥ったり、運動の効果が上がらないなど、生活や健康面に大きく影響を及ぼします。

本講座では、ケアマネジャー やホームヘルパーをはじめとする支援者に気をつけてほしい栄養管理について、栄養アセスメントや支援の実際、栄養の視点から必要となる多職種の連携等、事例を通してお話ししていただきます。

講座の詳細(会場とオンライン)

4. 総合失調症の理解と支援～社会と繋がり続けるために～

8月15日(金) 14:00～17:00

講師：並河 東明 氏

四条烏丸駅前メンタルクリニック 院長
精神保健指定医

総合失調症は、約100人に1人がかかる身近な疾患です。適切な治療やリハビリテーションの継続により、病気とつきあいながら就労されている方や、安定した生活を送っておられる方もたくさんおられます。一方で、再発しやすいため、症状が落ち着いていても治療を継続していくことが重要です。

本講座では、基本的な症状や経過、治療やリハビリテーション、日常生活場面での具体的な関わり方や支援の方法などについて、事例を交えてお話ししていただきます。

5. 多職種連携の在り方～ゴミ屋敷の事例から～

8月19日(火) 13:30～15:00

講師：本田 耕志

京都市保健福祉局 福祉のまちづくり推進室 係長

講師：田中 千夏 氏

京都市山科区社会福祉協議会

地域コミュニティや家族の形が変化する中で、高齢化・孤立化による複合的な生活課題を抱える人が増えています。これらの人たちを支援するためには、制度やサービスの理解だけではなく、行政や医療・介護・福祉サービス機関、地域の関係者間の連携が重要ですが、実際の支援の場においては、誰とどのように連携すればよいか戸惑うことが多いのではないでしょうか。

本講座では、多職種連携の在り方について、「ゴミ屋敷」の事例を通して解決に向けた地域での連携や支援の実際について、二人の講師からお話ししていただきます。

6. 認知症サポート医から学ぶ、地域での認知症の方や家族の支援の実際

8月28日(木) 14:00～15:30

講師：塙本 忠司 氏

塙本医院 院長

2050年には、認知症と軽度認知症（MCI）の患者数は、全国で約1200万人（65歳以上の高齢者の約28%）になると予測されています。認知症を正しく理解し、症状に合わせた適切な治療や支援を受けることで住み慣れた地域で自分らしく長く暮らし続けることが可能です。

本講座では、認知症当事者や家族に寄り添うかかりつけ医として地域医療に従事する講師から、認知症の中核症状や周辺症状等とともに、事例等も交えてお話ししていただき、支援の実際について学びます。

講座の詳細(会場とオンライン)

7. 嗜癖(しへき)と依存症の理解と支援 ~依存症とうまくつき合っていくために~

9月3日(水) 15:00～17:00

講師：安東 毅 氏
安東医院 院長 精神科医

依存症は、特定の何かに心を奪われ「やめたいのにやめられない」状態になることです。「根性がない」「意志が弱い」のではなく脳の病気です。人は生きていくうえでいろいろなことに依存しているため、依存症は誰しもがかかり得る病気と言えます。

本講座では、アルコール・ギャンブル・薬物依存症についての基本的な症状や経過、治療やリハビリテーション、日常生活場面での具体的な関わり方や支援の方法などについて、事例を交えてお話ししていただきます。

8. 難病の方の地域生活を支える ~疾病受容のための具体的支援とは~

9月17日(水) 13:30～15:30

講師：小西 かおる 氏
大阪大学大学院医学系研究科
地域ヘルスケアシステム科学研究所 教授

難病の方の治療と暮らしを支えるには、医療だけでなく、介護や福祉を含めた包括的な支援体制が求められ、多職種の連携は欠かせません。多様なニーズを持つ難病の方が住み慣れた地域で生活するにはどのような支援が必要なのでしょうか。また、本人や家族の疾病受容の過程に支援者としてどのように寄り添うことができるのでしょうか。

本講座では、当事者の方の物語をもとに解決方法を見出していくナラティブラーチや、物事の見方や考え方を前向きに変える手法であるリフレーミングなどを通じて実践に即してお話ししていただきます。

9. 発達障害の子どもの感覚と運動の問題についての理解 ~具体的支援について~

9月25日(木) 9:30～11:30

講師：岩永 竜一郎 氏
長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 教授 作業療法士

A S D児やA D H D児には社会性や行動の障害などに加え、感覚面や運動面の問題が見られることが多いといわれています。感覚や運動の問題は、発達障害のある子にとっては深刻な問題であり、学校生活や活動の中で困難を引き起こすこともあるため、改善に向けた支援が必要です。

本講座では、感覚と運動の問題の原因は何か、発達段階に応じた具体的な支援方法とはどのようなものか、D C Dの特性や評価の方法も交えてお話ししていただきます。

※ 会場では、講師が遠隔地からZ o o mで行う講義を上映する予定です。

講座の詳細(会場とオンライン)

10. 愛着障害と発達障害の理解と愛着の問題を抱える子の支援

9月29日(月) 13:30～15:30

講師：米澤 好史 氏

和歌山大学教育学部 心理学教室 教授

学校心理士スーパーバイザー 臨床発達心理士スーパーバイザー

ガイダンスカウンセラースーパーバイザー 上級教育カウンセラー

「愛着障害を発達障害と誤解して、発達障害への支援をしても改善せず、徒労感だけが残ってしまう」「愛着の問題を愛情不足と誤解して、愛情を注ぐことでかえって行動の問題が増幅し、余計に疲弊してしまう」など現場でも愛着障害と発達障害を混同している支援者が多いのが現実です。

本講座では、愛着障害について長年、臨床と研究に携わってこられた講師から、愛着障害とは一体どういうものなのか、愛着障害のさまざまな誤解を丁寧に解き、支援方法について具体的な事例を交えてお話ししていただきます。

※ 会場では、講師が遠隔地からZoomで行う講義を上映する予定です。

11. 精神疾患の薬物療法～薬との上手なつきあい方を支援するために～

10月9日(木) 14:00～17:00

講師：波床 将材 氏

公益財団法人 豊郷病院 精神科医

精神障害のある方は、適切な薬物療法を継続することによって症状のコントロールが可能となる場合が多いことから、薬と上手につきあっていくことが、安定した生活を送る上で重要になります。

本講座では、薬の効果や副作用、服薬が難しくなる原因など、薬物療法の基本的な知識について、最近の情報も併せてお話ししていただきます。

12. SSWの視点から考える発達障害の子を持つ家族の支援～学校における問題点とは～

10月16日(木) 9:30～11:30

講師：笹森 理絵 氏

精神保健福祉士 社会福祉士

神戸市発達障害ピアカウンセラー

精神的にも傷つきやすい思春期は、日常のちょっとしたことが学校生活でのつまずきにつながります。また、保護者に対しても適切な支えがなければ子どもが抱える問題にどう接してよいのか分からず戸惑ってしまいます。

本講座では、当事者・保護者・支援者というさまざまな視点をお持ちの講師がSSW（スクールソーシャルワーカー）としての立場から、発達障害のある子どもを持つ保護者の悩みへの寄り添い方や必要な環境、支援方法など、学校で勤務されてきた経験を通して具体的にお話ししていただきます。

講座の詳細(会場とオンライン)

13. ひきこもりの理解と支援 ~人と人との関係性の再構築に向けて~

10月17日(金) 13:30～16:30 講師：原田 豊 氏
鳥取県立精神保健福祉センター 所長 精神科医

「ひきこもり」は、単一の疾患や障害の概念ではなく、その実態は多種多様で、長期化するケースも少なくありません。一方で、関係機関と連携し、ひきこもっている方やご家族それぞれの状態に応じて問題を整理し、適切に関わることで、回復過程をたどることも多いです。

本講座では、多様化しているひきこもりの理解と、支援のために必要な基礎知識や支援の実際にについて事例を通して学びます。

14. 高次脳機能障害のある方への自動車運転再開支援

10月22日(水) 13:30～15:00 講師：奥野 隆司 氏（佛教大学）
吉村 正仙 氏（シミズ病院）
吉田 武史 氏（京都博愛会病院）
一般社団法人 京都府作業療法士会 自動車運転支援委員会
講師：柴田 真明 氏
宝ヶ池自動車教習所 教務課
高次脳機能障がい運転支援講習担当

脳血管疾患や頭部外傷等により脳にダメージを受けた方の中には、高次脳機能障害の後遺症が残る場合があり、自動車の運転を勧めにくいケースも多いと思います。

近年、退院後の生活の質を担保するために自動車の運転が必要なケースに対して、教習所や公安委員会等と連携した運転再開のための取組が行われるようになってきましたが、京都市内では限られた病院しか十分な評価ができる状況で、浸透してきたとは言えません。

本講座では、教習所とりハ職の立場から、危険因子の評価や、運転再開への取組の現状、支援者間の連携について、事例を交えてお話ししていただきます。

15. 子どもの高次脳機能障害について ~小児科の医師と語り合いましょう~

10月31日(金) 14:00～16:00 講師：吉橋 学 氏
神奈川リハビリテーション病院 小児科部長

小児の高次脳機能障害は、成人の高次脳機能障害の方と違い、復学後に学校や家庭生活での困りごとに直面化しやすく、発達段階やその年齢に沿った関わりや支援が必要と言われています。

本講座では、長年にわたり診察、支援に携わられている小児科の医師から、小児の高次脳機能障害の特徴や、発達障害との共通点と相違点、学校生活や地域での生活のポイントについて、事例を通して分かりやすくお話ししていただきます。

講座の詳細(会場とオンライン)

16. 大人の発達障害の方の理解と支援

11月4日(火) 9:30～11:30

講師：上久保 美和子 氏

京都市発達障害者支援センターかがやき 主任
公認心理師 臨床発達心理士

大人になって発達障害と診断された方は、生活や就労などのいろいろな場面で特性上どんな困りがあるのでしょうか。自分自身を肯定し、特性や能力を活かして生活するためにはどんな環境や支援が必要でしょうか。

本講座では、くらしや働き方の工夫を考えるポイントについて、A S D 、 A D H D 、 L D などの特性に合わせた支援事例を交えてお話ししていただきます。

17. 障害福祉サービスと介護保険サービス～両制度の移行、併用や多職種連携～

11月11日(火) 13:30～15:00

講師：中村 嘉男 氏

京都市東部障害者地域生活支援センター らくとう
副所長

障害福祉サービスの利用者が、介護保険サービスに移行するとき、利用できるサービスの内容や量、サービス事業所、利用料金等が異なる等により混乱が生じやすく様々な対応が必要になってきます。

本講座では、相談支援専門員の講師から、障害制度から介護保険制度への移行や両制度の併用、移行時の制度間の隙間への対応、また、加齢による身体機能や生活能力の変化への対応等、障害のある方のライフステージに応じた支援が切れ目なく行われるために、留意すべき支援者の視点や課題、よりよい支援を行うための多職種連携等について事例を通してお話ししていただきます。

18. 医療的ケア児の理解と支援の実際～現状とこれから～

11月18日(火) 13:30～15:00

講師：小西 奈央子 氏

京都市医療的ケア児等地域支援コーディネート事業
「にこっと」コーディネーター 相談支援員

講師：岡山 知子 氏

京都市医療的ケア児等地域支援コーディネート事業
「にこっと」コーディネーター 看護師

医療的ケア児支援法の施行や障害福祉サービス等報酬改定により、医療的ケア児に対する支援は以前より手厚くなっているものの、保護者の負担軽減や支援者の確保、地域での支え手の掘り起こし、多職種連携などの取組はまだ十分とはいえません。

本講座では、令和5年度から始まった「京都市医療的ケア児等地域支援コーディネート事業」においてコーディネーターとして活動しておられる二人の講師から、実際の活動などについて紹介していただくとともに、現状と課題、関係機関との連携について、具体的な事例を通してお話ししていただきます。

講座の詳細(会場とオンライン)

19. 医療的ケアにおける関係機関との連携や実際の支援

11月19日(水) 13:30～15:00

講師：仲江 陽大 氏

京都医療センター 地域連携室 医療ソーシャルワーカー

医療的ケアを必要とする人に関わる支援者は本人・家族とどのように関係を築いていくのでしょうか？また、支援者間ではどのように連携を深めていくのでしょうか。

本講座では、日頃、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の医療的ケアが必要な方を対象に、医療ソーシャルワーカーとして支援をしておられる講師に、本人・家族との関わり方や支援方法、他の関係機関との連携の中で心がけることについて、事例を通してお話ししていただきます。

20. 自閉スペクトラム症のある子の心の理解とコミュニケーション支援について

11月20日(木) 13:30～15:30

講師：別府 哲 氏

岐阜大学 教育学部 教授

自閉スペクトラム症のある子は人の心がうまく理解できないために、人とのコミュニケーションや、やりとりがうまくできないといわれています。多くの支援者の方は自閉スペクトラム症児の心の理解ができずに悩んだ経験があるのではないでしょうか。

本講座では、自閉スペクトラム症児の感情や認知、行動を「障害特性」として捉えるのではなく、何を考え、何を感じているのか「心の世界」に近づき理解するコミュニケーション支援の概要とポイントを、具体的な事例を通してお話ししいただきます。

講座の詳細(会場のみ)

21. おむつを学ぼう！～基礎的な知識や装着方法について～

9月8日(月) 13:30～15:30

講師：八木 大志 氏

一般社団法人 日本福祉医療ファッショナ協会 副代表

おむつ宅配便 代表 理学療法士

「おむつ」についての知識や技術はどのくらいお持ちでしょうか。

排泄動作は生きていくためには大切な動作の一つですが、加齢とともに支障が出やすい動作でもあります。そのため、おむつを使った支援は支援者が関わることの多い身体介護の一つです。しかし、デリケートな部分への支援のため、その方法について情報を共有することがしにくく、支援者が独自の着脱方法で行っていたり、不安を持ちながら現場に出ている支援者は多いのではないでしょうか。

本講座では、理学療法士で、「おむつ」についての小売り・卸売り・研修会・情報発信をしておられる講師に、身体状態や状況に合ったおむつの選択や漏れないためのつけ方等、実技を交えてお話ししていただきます。

※ 会場での受講のみの設定です。

22. 疑問を解決！～高齢者のための摂食指導を学び、食支援の可能性を広げる～

10月27日(月) 10:00～12:00

講師：高田 耕平 氏

はなす たべる くらす舎 代表 言語聴覚士

楽しく長く生きていく上で「食べる」ということは、非常に優先順位の高い生活行為の一つで、「今日のご飯は美味しかったな」「明日の朝は何を食べようか」等、食事が楽しみになることは「食べる」ことを継続するうえで重要です。しかし、加齢により口腔機能や運動機能が低下していくと、「食べる」ことが億劫になり、「楽しみ」でなくなってしまいます。そういうときに支援者はどのように対応したらよいのか大いに迷うところではないでしょうか。

本講座では、言語聴覚士と食支援研究家の講師から、摂食・嚥下機能の正しい知識や基本的な評価・訓練方法等に加えて、多種多様な食事の提供方法や食支援の可能性について、実技を交えながらお話ししていただきます。

※ 会場での受講のみの設定です。

23. 車椅子のシーティングの基本と応用について

10月30日(木) 13:30～16:30

講師：神内 昭次 氏

社会福祉法人 京都福祉サービス協会

人材マネジメント室 人事部 担当部長 理学療法士

移動手段の一つとしてよく使われる車椅子ですが、移乗したときは安定した姿勢がとれても、時間や活動とともに体が傾いてきたり、お尻がずれてきて気がつくと姿勢が大きく崩れています。

本講座では、車椅子シーティングの経験が豊富な講師に、車椅子姿勢の崩れの原因などについてお話ししていただき、安定して座るために必要な視点や方法について実技を通して体験していただきます。

※ 会場での受講のみの設定です。

※ 動きやすい服装でお越しください。

実習の詳細

<会場型>

講師は、当センターの理学療法士・作業療法士です。

1. 現場で役立つ！介助法「移乗編」

- ・7月3日(木) 9:30～11:30
- ・令和8年1月14日(水) 9:30～11:30

立ち上がりや方向転換など、移乗に関連する動きのしくみを考えます。また、利用者の身体機能や体格に合わせたさまざまな種類の移乗方法などについて学びます。

2. 現場で役立つ！介助法「ベッド上移動・起き上がり編」

- ・7月22日(火) 9:30～11:30
- ・令和8年1月21日(水) 9:30～11:30

ベッド周囲の動作（臥位での上方移動や側方移動、寝返り、起き上がりなど）の動きのしくみを考えます。また、利用者の身体機能や体格に合わせたよりよい介助方法について学びます。

3. 現場に活かす！機能維持体操「座位でできる集団体操編」

- ・7月24日(木) 9:30～11:00
- ・令和8年1月28日(水) 9:30～11:00

主に高齢者を対象にした集団体操について、より効果的かつ安全に実施する方法について学びます。

4. 現場に活かす！機能維持体操「臥位でできる個別運動編」

- ・7月29日(火) 9:30～11:30
- ・令和8年1月30日(金) 9:30～11:30

障害のある方や高齢者が定期的に身体を動かすことの重要性と、日々の支援の中に取り入れができる個別運動について学びます。

5. 現場に活かす！「介助用リフトの正しい使い方」

- ・7月31日(木) 9:30～12:00
- ・令和8年1月23日(金) 9:30～12:00

数種類のリフトやスリングシートの正しい使い方を、実技を通して学びます。
吊られる体験もできるので、利用者の気持ちも感じられます。 ***当センターADL室で実施**

<出講型>

内容は、<会場型>1～5と同じです。 1～4は会場と以下の物品を準備してください。

*受付期間は、令和8年2月末までです。

実習1：ベッド1台、車椅子2台

(ベッドと車椅子がない場合は、椅子4～6脚（肘掛なし）で代用可能)

実習2：ベッド1台（ベッドがない場合は、床にマットで代用可能）

実習4：床に敷くマット（参加人数の半分の数：ペアになって実習を行います。）

実習1～4共通：椅子人数分（講義時に使用）

実習5：リフトが用意できない場合のみ当センターで実施可能。

* 日程や会場の広さ、定員等については、お気軽にご相談ください。

令和7年度 京都市地域リハビリテーション推進研修実施要領

1 目的

本研修は、リハビリテーションに関する知識及び介護技術等の向上を目的とした研修を行うことにより、本市における地域リハビリテーションの推進及び充実を図るとともに、福祉・介護サービス等の質の向上に資することを目的とします。

2 受講対象者

次のいずれかに該当している方で、原則当事者、家族は対象外です。

(1) 次に定める事業に従事する市内事業所の職員

- ア 障害者総合支援法による障害福祉サービス等及び相談支援
- イ 児童福祉法による障害児入所支援及び障害児通所支援
- ウ 介護保険法による居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所、介護予防サービス事業所、地域密着型介護予防サービス事業所、介護保険施設、介護予防・日常生活支援総合事業の第一号事業に係る指定事業所及び地域包括支援センター

(2) 市内の総合支援学校及び育成学級等に勤務している教職員

(3) 障害者の支援に関する業務に従事している本市職員

(4) 障害者の支援等を行っている市内団体等に所属する方

(5) 障害者雇用を進める企業に所属する方等

(6) その他、研修内容に応じて、市長が認める方

京都市地域リハ推進研修

検索



3 日程及び内容

プログラムを御参照ください。

(当センターのホームページでも御確認いただけます。)

(センターホームページ)

4 受講形態

講座：会場での受講、又は、オンラインでの受講（注：会場のみの講座があります。）

実習：会場型（当センターで実施）、又は、出講型（受講者側が準備した会場で実施）

※ 出講型「5リフトの実習」は、リフトが用意できない場合、当センターで実施可能

5 会場及び定員

プログラムを御参照ください。

6 受講料：無料

(出講型の実習で、会場に関わる費用が発生する場合は、受講者側で御負担ください。)

7 申込方法

以下の各申込フォームからお申込みください。

* 申込受付後、メール等で申込受理の連絡を行います。申込後、数日経っても連絡がない場合は、必ずお問い合わせください。

* 1つの端末で複数名が講座をオンライン受講される場合にも、1名ずつ申込みが必要です。

講座（7月～9月開催分）申込フォーム 申込期間：令和7年6月2日～9月25日

: https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form_id=9677

講座（10月～11月開催分）申込フォーム 申込期間：令和7年9月1日～11月18日

: https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form_id=9678

実習（会場型）申込フォーム : https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form_id=9680

実習（出講型）申込フォーム : https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form_id=9679

講座
(7月～9月)
申込フォーム



講座
(10月～11月)
申込フォーム



実習（会場型）
申込フォーム



実習（出講型）
申込フォーム



8 申込締切：各開催日の2開庁日前（ただし、先着順で定員に達し次第、締め切ります。）

出講型の実習は、希望される日の1か月前までに申し込んでください。

締切後も、受講枠に空きがある場合は申込みを受け付けますので、お問い合わせください。

9 留意事項

- (1) やむを得ず欠席される場合は、受講形態に限らず必ず事前に御連絡ください。
- (2) 会場で講座を受講される方のうち、聴覚障害により手話通訳等が必要な方は、各講座の2週間前までに御連絡ください。
- (3) 会場へは、公共交通機関を御利用ください。特別な理由があり、車での来場が必要な場合は、事前に御相談ください。
- (4) 各研修開始3時間前の時点で、京都市に「暴風警報」又は「特別警報」が発令されている場合は、会場開催、オンライン開催ともに中止します。各自で御確認ください。
- (5) 講座をオンラインで受講される場合は、インターネット接続が可能なパソコン等の端末、回線、及び、Zoomアプリケーションを御準備ください。（通信料は受講者負担）
 - * 開催2日前を目途に、Zoom視聴用ID、講義資料等を、申込時に記載いただいたアドレスに送信します。申込時に受信確認をさせていただきます。
 - * セキュリティリスクを防ぐため、フリーWi-Fiでの接続は避けてください。
 - * インターネットへの接続環境や技術的な障害により、研修中に接続が切れる可能性があります。
 - * 当日、個別の操作説明や接続トラブルへの対応はできませんので、御了承ください。

(6) その他、受講に際しての注意事項

以下に該当する事項は、固くお断りいたします。

- ・ 講義の録画、録音、撮影
- ・ 資料の二次利用
- ・ 講義の詳細内容のSNS等への投稿
- ・ ZoomのID及びパスワードの無断共有（オンライン受講の場合）

該当する行為が発見された場合は、御退場いただきます。また、講義内容の盗用が発覚次第、講師の著作権・肖像権侵害として厳重に対処します。

10 当センターへのアクセス、問合せ先

市バス	西大路松原、市立病院前 バス停から徒歩4分
阪急電鉄	西院駅から徒歩10分
京福電鉄	西院駅から徒歩10分
JR	丹波口駅から徒歩15分



発行 ・ 問合せ先	〒604-8845 京都市中京区壬生東高田町1番地の20 COCO・てらす1階 京都市地域リハビリテーション推進センター 相談課 TEL 075-925-7800 FAX 075-925-5920 E-Mail rehabili-chiki@city.kyoto.lg.jp (受付時間：土、日、祝日を除く午前8:30～午後5:00) 令和7年5月発行 京都市印刷物 第070697号
-----------------	---

京都市障害福祉サービス事業所等訪問支援事業

リハビリ専門職員が訪問し、支援者の方のご相談に応じます！

利用者の方にこんな困りごとはありませんか？



■ 加齢に伴う身体機能の低下について

今までできていた動作が難しくなってきた
「動作方法や介助方法を工夫したい」
「手すりの設置など環境調整について教えてほしい」
「利用者の方に合った運動プログラムが知りたい」



■ 歩くことについて

転倒やふらつくことが増えてきた
「歩行時の介助方法を知りたい」
「機能を維持するための訓練方法を教えてほしい」
「どんな杖や歩行器が利用できるか知りたい」



■ 食事中の困りごとについて

最近食事中にむせるんです
「食物形態、盛り付け方、一口量、食べるペースなどについて知りたい」
「食事姿勢や介助方法の工夫について教えてほしい」
「誤嚥性肺炎を予防するためにはどうしたらいいか教えてほしい」



■ 移乗について

「車椅子からトイレへの移乗の仕方を知りたい」
「送迎車への乗り降りの方法を知りたい」



■ その他

- ・ 訪問型体力測定(定期的に体力を測定し、身体機能維持に役立てる)
- ・ 休息時、作業時などの姿勢調整
- ・ 段差解消や手すりの設置など住環境についての相談
- ・ 障害のある方とのよりよいコミュニケーション方法 など

障害福祉サービス事業所等訪問支援事業とは

当センターの理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の専門職員が、市内の事業所や居宅を訪問し、支援者の方に、利用者個々の身体状況の把握や介助等への対応方法、機能維持のための活動プログラムの導入など、さまざまな困りごとへの助言を行っています。(過去5年間の実績：約300件)

※ 継続的なリハビリテーションを提供するものではありません。

※ 状況によっては、医療機関の受診をおすすめする場合があります。



■ 相談件数・実施時間

1回の訪問につき、1名あたり概ね1時間程度です。

訪問型体力測定は、1回の訪問につき最大6名まで可能です。

■ 利用対象

市内の事業所等の支援者

- 障害福祉サービス事業所 (生活介護、共同生活援助、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、居宅介護、相談支援、児童発達支援、放課後等デイサービス、施設入所支援など)
- 介護保険サービス事業所 (居宅サービス事業、介護福祉施設、地域包括支援センターなど)

利用は
無料です！

利用の流れ

- (1) ホームページから<申込書・情報提供書>をダウンロードしてください。
↓
- (2) <申込書・情報提供書>に必要事項を記入し、申し込んでください。(詳細は右の欄をご覧ください。)
↓
- (3) 具体的な日程や内容を調整します。
↓
- (4) センターから実施の決定を通知します。
↓
- (5) センター職員が事業所等を訪問し、助言します。
↓
- (6) 後日センターから報告書を送付します。



ホームページ

申込方法

◆ E-mailでのお申込み

ホームページから<申込書・情報提供書>をダウンロードし、必要事項を入力のうえ、メールで送信してください。メールの件名は【事業所訪問申込み】としてください。

※ 誤送信にご注意ください。

◆ FAXと郵送によるお申込み

ホームページから<申込書・情報提供書>をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、<申込書>をFAXで、<情報提供書>を郵送で、それぞれお送りください。

※ <情報提供書>は、個人情報保護のため、FAXでは送らないでください。

※ 訪問を希望される日の2週間前までに申し込んでください。

京都市訪問支援事業 で 検索



■ 問合せ・申込先

京都市地域リハビリテーション推進センター 相談課

〒604-8845 京都市中京区壬生東高田町1番地の20 COCO・てらす 1階

TEL: 075-925-7800 FAX: 075-925-5920

E-mail[申込み専用] rehabili-chiiki@city.kyoto.lg.jp



センターのFacebookです。
ぜひご登録ください。



「京都市障害福祉サービス事業所等訪問支援事業」の
調査報告書を掲載しています。



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

発行 京都市地域リハビリテーション推進センター
(令和6年1月発行)
京都市印刷物 第 054801号

地域ガエルのお出かけ講座 のお知らせ

専門職員がお住まいの地域に出向いてお話します！！

1 お出かけ講座について

京都市地域リハビリテーション推進センターの専門職員（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、高次脳機能障害支援コーディネーター等）が、お住まいの地域に出向き、リハビリテーションに関する知識や技術の向上、高次脳機能障害者支援の拡大を目的とした講座を開催します。お気軽にお申込みください！！

2 対象

市内に在住、在学又は在勤する方が概ね5人以上集まる集会、市内の障害福祉サービス事業所等や医療機関等において概ね5人以上が集まる研修会を対象に講師を派遣します。



3 費用

無料（ただし、会場にかかる費用はご負担いただきます。）

4 内容

各テーマについて説明（概ね60分）と質疑（概ね10分）を行います。

*この講座は、地域リハビリテーションのより一層の推進や高次脳機能障害のある方への支援の拡大を目的に開催するもので、苦情や要望、個別の相談をお聞きする場ではありません。ご理解いただきますようお願ひいたします。

5 テーマ

- | | |
|--|---|
| ① 支援者の腰痛予防
～腰痛の基礎知識と健康管理（セルフケア）について～ | ⑩ 高次脳機能障害について
～発症からのステップ（社会参加に向けて）～ |
| ② 支援者の腰痛予防
～福祉用具を用いた持ち上げない介助方法について（実習）～ | ⑪ 高次脳機能障害について
～注意障害・記憶障害・遂行機能障害について～ |
| ③ 支援者の腰痛予防
～介助における身体の使い方や姿勢の工夫について～ | ⑫ 高次脳機能障害について
～社会的行動障害について～ |
| ④ 車椅子の移動介助の基本（実習）
～段差やスロープでの介助方法～ | ⑬ 高次脳機能障害について
～その症状と対応について～ |
| ⑤ 高齢者の身体機能維持のポイント | ⑭ 高次脳機能障害のある方の就労に必要なこと |
| ⑥ 障害者の身体機能低下とその対処法について | ⑮ 高次脳機能障害者支援センターでの相談支援について |
| ⑦ 食事を安全にとるために（摂食・嚥下について） | |
| ⑧ 失語症の方とのコミュニケーション方法について | |
| ⑨ 身体障害のある方の特性とその配慮について | |

6 申込方法

開催を希望される日の1か月前までに裏面の「地域ガエルのお出かけ講座事業申込書」を郵送、FAX、又はメールにより送付してください。



7 申込み及び問合せ先

京都市地域リハビリテーション推進センター 相談課

（604-8845 京都市中京区壬生東高田町1番地の20 c o c o ・てらす 1階）

電話 075-925-6255 FAX 075-925-5920

申込専用アドレス rehab-sh-sodan@city.kyoto.lg.jp

受付時間 月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）

8：30～12：00及び13：00～17：00

メールで申込まれる場合は、件名に必ず
「お出かけ講座申込み」をご記入ください。



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



発行 京都市地域リハビリテーション推進センター
(令和6年1月発行)
京都市印刷物 第054800号

第1号様式（第4条関係）

地域ガエルのお出かけ講座事業申込書

(あて先) 京都市地域リハビリテーション推進センター 所長

申込日	年	月	日
-----	---	---	---

団体名及び 代表者氏名				
連絡先 (申込者)	氏 名			
	住 所			
	電話番号 (携帯)	(- - -)	FAX 番号	-
	Eメールアドレス			
希望日時 ＊出講者の他の用務等によりご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。	第1希望	月 日 () 時 分～ 時 分		
	第2希望	月 日 () 時 分～ 時 分		
	第3希望	月 日 () 時 分～ 時 分		
会場 (京都市内においてご用意ください。)	会 場 名		TEL	
	所 在 地	京都市 区		
参加予定人数	人			
希望テーマ (希望するテーマの番号に1つ○をつけてください。)	① 支援者の腰痛予防～腰痛の基礎知識と健康管理（セルフケア）について～ ② 支援者の腰痛予防～福祉用具を用いた持ち上げない介助方法について（実習）～ ③ 支援者の腰痛予防～介助における身体の使い方や姿勢の工夫について～ ④ 車椅子の移動介助の基本（実習）～段差やスロープでの介助方法～ ⑤ 高齢者の身体機能維持のポイント ⑥ 障害者の身体機能低下とその対処法について ⑦ 食事を安全にとるために（摂食・嚥下について） ⑧ 失語症の方とのコミュニケーション方法について ⑨ 身体障害のある方の特性とその配慮について ⑩ 高次脳機能障害について～発症からのステップ（社会参加に向けて）～ ⑪ 高次脳機能障害について～注意障害・記憶障害・遂行機能障害について～ ⑫ 高次脳機能障害について～社会的行動障害について～ ⑬ 高次脳機能障害について～その症状と対応について～ ⑭ 高次脳機能障害のある方の就労に必要なこと ⑮ 高次脳機能障害者支援センターでの相談支援について			

* 「地域ガエルのお出かけ講座」は、ご希望のテーマに基づき職員が説明を行い、質疑応答を通して地域リハビリテーションのより一層の推進や高次脳機能障害のある方への支援の拡大を目的に開催するものです。苦情や要望、個別の相談をお聞きする場ではありませんので、その旨、参加者の皆様への周知をお願い致します。

* 講義内容の詳細につきましては、ご希望があればご相談ください。

* 今回の講座の内容に関して、個別に相談を希望する案件がある場合は、日を改めて地域リハビリテーション推進センターの相談事業として対応させていただきます。

* 講座の開催日につきましては、原則として、月曜日から金曜日まで（祝日・年末年始を除く）の午前9時から午後5時までお願いしております。

失語症のある方の相談支援事業

ことばの障害でお困りの方の支援をします



☆失語症とは・・・

脳出血等の脳血管疾患の後遺症で物の名前が出てこない、言おうと思ったことをうまく話せない、音は聞こえるのに言葉が理解できないなどの症状があります。

”地域ガエル”は『地域に帰る』をモットーにしている当センターのキャラクターです。

☆こんなお困りごとはありませんか？

- ・ 退院後、復職・就労したいが失語症があってもうまくできるだろうか？
- ・ ことばに不安があるが、どこかに交流したり社会参加したりできるところはないかな？
- ・ 家族が失語症になったが、どのように接すればうまくコミュニケーションが取れるのだろうか？ …などさまざまなお困りごとや不安等をお持ちの方

☆こんなことをします

- ・ 言語聴覚士が中心となって、利用できるサービスと一緒に考えます。
- ・ サービスの利用先へ失語症のことを説明するお手伝いをします。
- ・ ご家族のより良いコミュニケーション方法などを検討します。
- ・ 必要に応じて少人数でのグループワーク（失語症に関する評価や、失語症についての理解を深めるため、適切なコミュニケーション手段を使って、少人数での会話の練習）を実施することもあります。

☆対象

市内在住の失語症のある方、そのご家族、支援者

☆申込み・問合せ先

電話：075-925-7800

FAX：075-925-5920

来所：京都市中京区壬生東高田町1番地の20

COCO・てらす1階 京都市地域リハビリテーション

推進センター 相談課失語症相談窓口

受付時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）

8:30～12:00及び13:00～17:00



市バス 西大路松原 バス停から徒歩4分

阪急電鉄 西院駅から徒歩10分

京福電鉄 西院駅から徒歩10分

JR 丹波口駅から徒歩15分

ことばの障害には失語症以外にもさまざまなものがあります。うまく話せない、言っていることがよく分からぬ…、でも、失語症かどうか分からぬという場合もお気軽にお問い合わせください。相談だけでもお受けします。



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

発行 京都市地域リハビリテーション推進センター

（令和6年1月発行）

京都市印刷物 第054802号

京都市地域リハビリテーション推進センター

おはなし広場

失語症のある方、一緒にお話しませんか？

京都市地域リハビリテーション推進センターでは、失語症のある方が、コミュニケーションを楽しむお話の場として「おはなし広場」を開催しています。

病気などにより言葉が不自由になると、コミュニケーションの面で、ご本人やご家族にしか分からない悩みや不便が生じることがしばしばあります。

当センターでは、参加者の方々が交流を深めていただくとともに、コミュニケーションを楽しんでいただけるよう、言語聴覚士がサポートしています。

ぜひご参加ください。



- ・日 時：毎月 第1、第2、第3水曜日 （1月と8月を除く）
午前9時～午前11時

*ただし、祝日にあたる場合、当該日は休止とし、第4水曜日に開催します。
- ・場 所：COCO・てらす 4階 研修室
- ・対 象：市内在住の失語症のある方
- ・内 容：新聞記事の音読やゲーム等を通じてコミュニケーションを楽しむ
- ・参 加 費：無料
- ・定 員：10名程度

失語症とは、脳出血等の脳血管障害の後遺症で、名前が出てこない、言おうと思ったことをうまく話せない、音は聞こえるのに言葉が理解できないなどの症状があります。



【申込み・問合せ先】

京都市地域リハビリテーション推進センター相談課
(京都市中京区壬生東高田町1番地の20 COCO・てらす1階)
電話：075-925-7800
FAX：075-925-5920

受付時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）8:30～12:00及び13:00～17:00

市バス	西大路松原 バス停から徒歩4分
阪急電鉄	西院駅から徒歩10分
京福電鉄	西院駅から徒歩10分
JR	丹波口駅から徒歩15分



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

発行 京都市地域リハビリテーション推進センター
(令和6年1月発行)
京都市印刷物 第054803号

作業体験プログラムは、
模擬的な職場場面で色々な作業や他者との関わりを通して、
高次脳機能障害の仕事への影響、現在の作業能力を把握し、
今後の働き方（復職・一般就労【障害者雇用を含む】・福祉的就労、
工夫の仕方など）と一緒に考えていくプログラムです。



職員との振り返り



ピッキング作業



対人技能（配達・注文受け）



色々な作業

参加費
無料

- 高次脳機能障害の診断を受けた
- 仕事を続けたい、復職したい、
新たに就労を考えたい
- 自身の障害特性を知りたい

□に全て✓がつく京都市民の方は、
京都市高次脳機能障害者支援センターにご相談ください。

作業体験プログラム

対象：京都市民の方で、高次脳機能障害があり、

- ◎当センター専門相談で参加が必要と判断された方
- ◎集団プログラムに参加できる方 など

まずは、お気軽にお問い合わせください。

日時：毎週木曜日 9：30～11：30

9：30	～	朝礼
9：45	～	前半作業
10：20	～	休憩
10：30	～	後半作業
11：00	～	掃除
11：15	～	終礼
11：30	～	終了

問合せ先：京都市高次脳機能障害者支援センター
(京都市地域リハビリテーション推進センター高次脳機能障害支援課内)

T E L : 0 7 5 - 9 2 5 - 6 2 5 6
F A X : 0 7 5 - 9 2 5 - 6 4 7 2

【電話受付時間】

8：30～12：00及び13：00～17：00
月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）

〒604-8845
京都市中京区壬生東高田町1番地の20 COCO・てらす

場所：京都市地域リハビリテーション推進センター

期間：約2か月（8回程度まで）



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

発行 京都市地域リハビリテーション推進センター
(令和6年2月)
京都市印刷物 第054861号



京都市地域リハビリテーション推進センター
のキャラクター「地域ガエル」

当事者 家族 交流会

高次脳 機能障 害



※

※ 高次脳機能障害は、脳卒中や脳損傷の後遺症として起こる、脳の認知機能の障害です。

毎月
第2金曜

午前10時
～11時30分

COCO・てらす
4F 研修室I

事前申込制
(お電話はコチラ)

京都市高次脳機能障害者支援センター

075-925-6256

〒604-8845 京都市中京区壬生東高田町1番地の20

-54-



HP



Facebook

	当事者グループ	家族グループ
参加者	京都市内にお住まいの高次脳機能障害のある当事者	京都市内にお住まいの当事者の親、妻や夫、きょうだい等
	地域リハビリテーション推進センター スタッフ	
	※支援者の方もオブザーバーとしてご参加いただけます。	
定員	30名	
主な話題	<ul style="list-style-type: none"> 症状について 制度やサービスの利用 仕事のこと 経済面の不安 コミュニケーションの工夫 今後の見通し ストレス解消法 その他、雑談など 	
参加者の声	<p>「同じような経験をしたからこそ、分かってもらえた。」</p> <p>「困っていることや悩みを話せてよかったです。」</p> <p>「他の参加者から役立つ情報をもらえた。」</p> <p>「自分も当初困ったので、他の人のお役にたてたらいいな。」</p>	
費用	無料	
お申込み	事前申込制(チラシ表面の申込先までお電話ください)	



※駐車場はございますが、スペースに限りがありますので、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

【開催にあたっての注意事項】

- ・開催当日の午前7時時点で、京都市に暴風警報、特別警報が発令されている場合は、開催を中止します。
- ・開催を中止する場合は、当センターホームページ等に掲載しますのでご確認いただくか、当センターまでお問い合わせください。

京都市バス

- ①「西大路松原」バス停から徒歩4分
- ②「市立病院前」バス停から徒歩6分
- ③「四条御前通」バス停から徒歩10分
- 阪急「西院」駅から徒歩10分
- 京福「西院」駅から徒歩10分
- JR「丹波口」駅から徒歩15分



令和7年3月発行 京都市印刷物 第064940号
発行：京都市地域リハビリテーション推進センター

令和7年度 京都府高次脳機能障害(京都市域)支援ネットワーク会議 開催概要

1 目的

高次脳機能障害に対する理解を深めるとともに、医療、福祉、介護、就労、教育、相談支援等の高次脳機能障害者支援に関わる機関で、取組状況の情報共有、地域の置かれている課題について、意見交換を行い、関係機関相互の切れ目がない支援ネットワークの構築を図ります。

2 日時 令和7年9月1日（月）13：00～15：30（受付：12：30～）

3 会場 COCO・てらす 4階 研修室1 ※オンライン開催なし

4 テーマ 『障害を抱えても、様々な形のウェルビーイングを実現する』

5 内容

○開会の挨拶（13:00～）

○ミニレクチャー（13:05～）

『障害があってもウェルビーイングに暮らすことは可能か？』

京都光華女子大学看護福祉リハビリテーション学部

教授 上田 敬太 氏

○事例紹介（13:35～）

『介護保険第2号被保険者への社会復帰支援～ご本人のやりたいことをかなえるために～』

<司会>

京都市高次脳機能障害者支援センター

支援コーディネーター 原 早恵子 氏

<発表者>

博英社居宅介護支援事業所

ケアマネージャー 吉田 和世 氏

一般社団法人 暮らしランプ 生活介護事業所 atelier uuu

施設長 佃 知沙 氏

京都市地域リハビリテーション推進センター障害者支援施設

担当作業療法士 宗本 香織 氏

○休憩（14:25～）

○グループワーク（14:30～）

○府・市センターからの事業報告（15:15～）

○閉会の挨拶（15:25～）

6 参加呼びかけ機関

(京都市内) ○医療機関 ○障害者地域生活支援センター、障害福祉サービス事業所 ○就労支援機関
○地域包括支援センター、介護保険サービス事業所 ○各区・支所保健福祉センター など

7 参加について

(1) 対象者 「6 参加呼びかけ機関」に所属する職員

(2) 定員 70名

(3) 参加費 無料

(4) 申込方法 ● 申込フォームから、お申し込みください。

(申込フォーム)

(URL) https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form_id=10108

● 同一事業所内複数人での参加も可能です。その場合は、1名ずつ申込みが必要です。

● 申込受付後、メール等で申込受理連絡を行います。

申込後、数日経っても連絡がない場合はお問い合わせください。

● 申込締切：令和7年8月18日（月） ※先着順

(5) 合理的配慮について 手話通訳等が必要な方は、令和7年8月8日（金）までに御連絡ください。



8 支援マップへの掲載及び掲載内容の変更

京都市域高次脳機能障害支援マップ (<http://koujinoukinou-city-kyoto.jp/shienmap/>) の掲載及び掲載内容の変更については、以下までメールで御連絡ください。

※送付先 rehabili-sodan@city.kyoto.lg.jp 件名は【支援マップについて】と明記ください。

9 主催

京都府、京都市

10 問合せ先

京都市高次脳機能障害者支援センター

電話：075-925-6256 FAX：075-925-6472

メール：rehabili-sodan@city.kyoto.lg.jp

<受付時間>

月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く）8：30～12：00及び13：00～17：00

11 会場案内

COCO・てらす 京都市中京区壬生東高田町1番地の20



京都市バス

①「西大路松原」バス停から徒歩4分

②「市立病院前」バス停から徒歩6分

③「四条御前通」バス停から徒歩10分

阪急「西院」駅から徒歩10分

京福「西院」駅から徒歩10分

JR「丹波口」駅から徒歩15分



京都市地域リハビリテーション
推進センターのキャラクター
「地域ガエル」

入門講座

令和7年度（後期）

高次脳機能障害



※ 高次脳機能障害は、脳卒中や脳損傷の後遺症として起こる、脳の認知機能の障害です。

会場開催日	オンライン受講期間	テーマ・内容
10月17日(金) 10時～11時	開催日から3週間	1 高次脳機能障害とは
11月21日(金) 10時～11時	開催日から3週間	2 注意障害・記憶障害・遂行機能障害
12月19日(金) 10時～11時	開催日から3週間	3 社会的行動障害
令和8年 1月16日(金) 10時～11時	開催日から3週間	4 失語症
令和8年 2月20日(金) 10時～11時	開催日から3週間	特別編 「当事者・家族からの声」
令和8年 3月 6日(金) 10時～11時	開催日から3週間	5 就労に向けて



or



→



申込フォーム

お問い合わせは
コチラまで

京都市高次脳機能障害者支援センター

〒604-8845 京都市中京区壬生東高田町1番地の20
(京都市地域リハビリテーション推進センター高次脳機能障害支援課内)
Tel : 075-925-6256 / Fax : 075-925-6472



HP



Facebook

京都市では、令和6年11月に施行した「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」に基づき、多様な主体と連携し、ケアラー支援を推進しています。

	 会 場	 オンライ
場 所	COCO・てらす 4階 研修室1	YouTube限定公開
定 員	30名（京都市内に在住・在学・在勤の方を優先）	なし
申込方法	申込フォーム、または、電話、FAX	申込フォームのみ
対 象	高次脳機能障害のある方、そのご家族、支援者、障害に関心のある方	
費 用	無料	

【開催にあたっての注意事項】

- ・申込みは、各講座開催日の2日前まで受け付けます。
- ・こちらから申込受理の連絡を行います。申込後、数日経っても連絡がない場合は、お問い合わせください。
- ・開催当日の午前7時時点で、京都市に暴風警報、特別警報が発令されている場合は、会場での開催を中止します。
- ・最新情報はホームページに掲載しますので、ご確認ください。
- ・会場開催が中止となった場合に、オンライン受講を希望される方は、お申込みの際にメールアドレスもご記入ください。中止時にオンライン受講用のURLを送ります。
- ・会場に、駐車場はございますが、スペースに限りがありますので、可能な限り公共交通機関をご利用ください。



京都市バス

- ①「西大路松原」バス停から徒歩4分
 - ②「市立病院前」バス停から徒歩6分
 - ③「四条御前通」バス停から徒歩10分
- 阪急「西院」駅から徒歩10分
京福「西院」駅から徒歩10分
JR「丹波口」駅から徒歩15分

令和7年度（後期）高次脳機能障害入門講座【会場】受講申込書（FAX用）

FAX：075-925-6472

ふりがな		連絡先TEL（必須）：	
氏名		連絡先FAX：	
※ 支援者の方のみ記入	事業所名	職種	
※京都市内に在住・在学・在勤の方ですか（はい・いいえ）			
※会場での開催が中止の場合、オンラインでの受講を（希望する・希望しない）			
メールアドレス	(会場開催の中止時、オンライン受講希望の方は必須) @		
テーマ	会場受講（希望日に○を記入）		
1. 高次脳機能障害とは	10月17日（金）		
2. 注意障害・記憶障害・遂行機能障害	11月21日（金）		
3. 社会的行動障害	12月19日（金）		
4. 失語症	令和8年1月16日（金）		
5. 特別編「当事者・家族からの声」	令和8年2月20日（金）		
6. 就労に向けて	令和8年3月6日（金）		



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

発行：令和7年9月 京都市印刷物 第070986号
京都市地域リハビリテーション推進センター

令和7年度地域リハビリテーション推進会議における調査票

- 地域参加、職場参加における取組、事例、課題がございましたら御教示ください。（特に高次脳機能障害等障害のある方に関する内容など）

個人情報に関する内容
が含まれているため、
非公開とさせていただ
きます。